

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第87期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 トーア再保険株式会社

【英訳名】 The Toa Reinsurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松 永 祐 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 03(3253)3171(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸 山 哲 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 03(3253)3171(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸 山 哲 治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益 (百万円)	329,804	349,337	329,071	342,443	335,116
正味収入保険料 (百万円)	302,024	320,822	280,826	275,892	273,355
経常利益 (百万円)	827	3,238	21,197	37,813	50,998
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,248	2,450	15,556	28,475	39,270
包括利益 (百万円)	20,215	3,831	94,070	51,516	97,152
純資産額 (百万円)	201,307	196,303	289,658	339,995	435,808
総資産額 (百万円)	860,421	905,749	1,021,441	1,098,952	1,202,096
1株当たり純資産額 (円)	2,159.74	2,106.05	3,070.82	3,604.47	4,620.23
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	13.39	26.29	166.65	301.88	416.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	23.40	21.67	28.36	30.94	36.25
自己資本利益率 (%)	0.65	1.23	6.40	9.04	10.12
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,813	9,435	20,218	15,727	27,398
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,505	2,100	8,765	43,789	20,245
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,298	1,339	692	1,301	1,768
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	63,997	79,109	97,436	74,810	82,914
従業員数 (人)	432	425	423	420	418

(注) 1. 第84期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期	
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月	
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	207,269 (1.22)	213,595 (3.05)	185,075 (13.35)	176,029 (4.89)	174,482 (0.88)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	7,371 (87.52)	16,754 (127.28)	18,286 (9.14)	29,089 (59.08)	37,927 (30.38)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	4,529 (39.22)	12,490 (175.74)	13,577 (8.70)	22,687 (67.09)	28,347 (24.95)
正味損害率	(%)	69.00	80.67	87.80	80.44	77.46
正味事業費率	(%)	25.45	22.46	21.83	21.04	20.90
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	7,056 (16.31)	10,827 (53.44)	15,609 (44.17)	20,195 (29.38)	18,935 (6.24)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	1.84	2.85	3.80	4.71	4.34
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	2.15	2.94	6.00	6.79	6.07
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)
純資産額	(百万円)	148,301	162,727	235,234	266,262	334,763
総資産額	(百万円)	569,525	579,671	642,754	669,392	729,249
1株当たり純資産額	(円)	1,591.06	1,745.83	2,493.84	2,822.79	3,549.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	12.50 ()	12.50 ()	12.50 ()	17.50 ()	17.50 ()
1株当たり当期純利益	(円)	48.59	134.00	145.45	240.51	300.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	26.04	28.07	36.60	39.78	45.91
自己資本利益率	(%)	3.26	8.03	6.82	9.05	9.43
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)	25.73	9.33	8.59	7.28	5.82
従業員数	(人)	345	338	334	325	320
株主総利回り (比較指標:)	(%) (%)	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
最高株価	(円)					
最低株価	(円)					

(注) 1. 正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 第86期の1株当たり配当額17.50円には、創立85周年記念配当2.50円を含んでおります。

6. 第87期の1株当たり配当額17.50円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

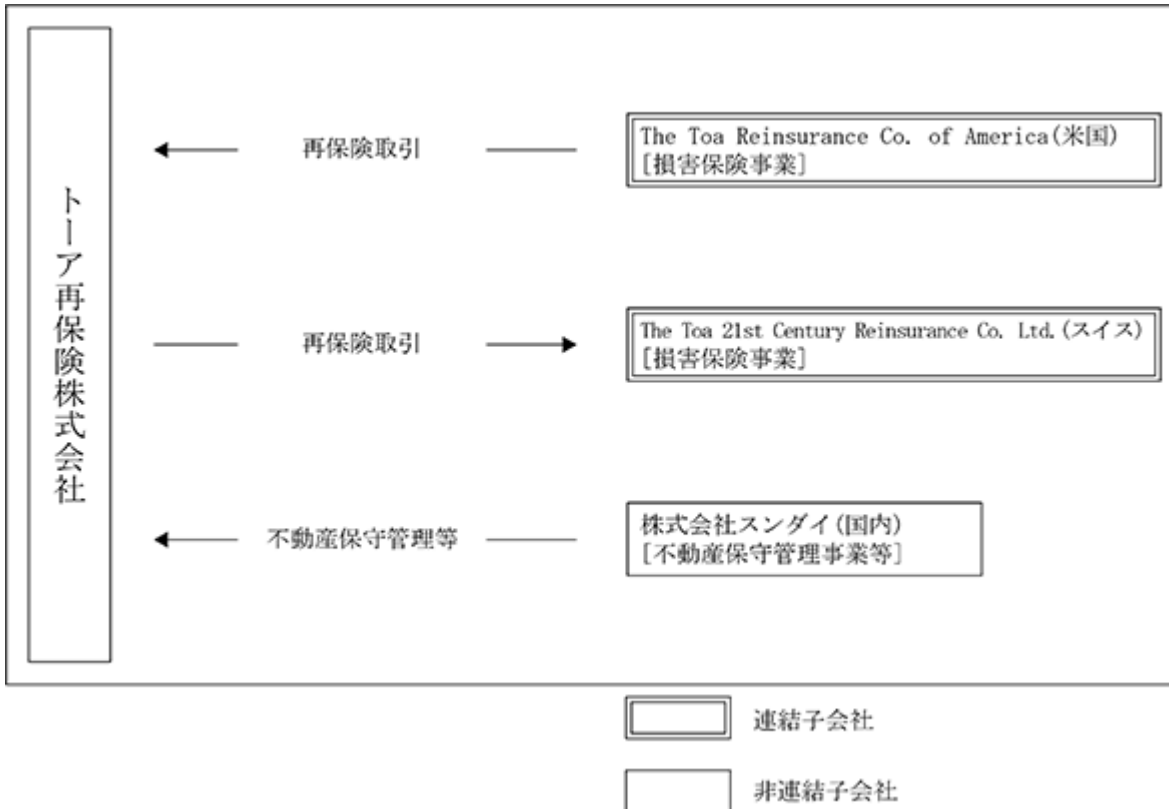
1940年10月	東亜火災海上再保険株式会社設立（本店所在地：東京市麹町区丸ノ内一丁目6番地1、資本金5,000万円）
1945年 4月	損害保険中央会の設立により再保険業務を停止、業務は全面的に同会へ移譲
5月	商号を「東亜火災海上保険株式会社」として、元受会社となる
6月	天津・上海両支店で、中華民国における損害保険の元受業務開始
1947年 4月	再保険専門会社として再発足
1948年 2月	商号を「東亜火災海上再保険株式会社」に再変更
1952年 4月	海外再保険取引開始
1962年10月	駿河台社屋竣工（東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5(現在地)）
1975年 4月	ロンドン駐在員事務所開設
1979年 4月	香港駐在員事務所開設
12月	The Toa-Re Insurance Company (U.K.) Ltd.(東亜U.K.) 設立（1980年1月1日営業開始）
1981年 7月	Asia Security Reinsurance Agency Ltd.設立
1982年 4月	ニューヨーク駐在員事務所開設
10月	The Toa-Re Insurance Company of America (東亜America)設立（現連結子会社、1983年1月1日営業開始）
1997年 2月	生命再保険事業認可
4月	「企業理念」発表
9月	シンガポール支店開設
12月	M & G America社をSwiss Re社より買収、The Toa-Re Insurance Company of Americaと合併し、商号をThe Toa Reinsurance Company of America (TRA) に変更
1998年 3月	第三分野の再保険、共同保険式生命再保険および修正共同保険式生命再保険の引受認可
1999年 1月	クアラルンプール支店開設
4月	商号を「トーア再保険株式会社」に変更
6月	香港支店開設
2000年 7月	損害共済の再保険引受認可
11月	台北駐在員事務所開設
2002年 1月	The Toa 21st Century Reinsurance Company Ltd.(TRE) 設立（現連結子会社、2002年4月1日営業開始）
4月	生命共済の再保険引受認可
2003年 3月	The Toa-Re Insurance Company (U.K.) Ltd. (東亜U.K.)売却
2009年 2月	Asia Security Reinsurance Agency Ltd.清算
2017年11月	Lloyd'sにおけるSPA (Toa Re Special Purpose Arrangement 6132) 設立認可
2018年 7月	SPAのリスク引受法人としてBarbican Corporate Member (No.4) LimitedをBarbican Holdings (UK) Limitedより買収、商号をToa Re Corporate Member Limited (TRCM) に変更
2021年 6月	ロンドン駐在員事務所閉鎖
9月	Toa Re Corporate Member Limited (TRCM) 売却

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社および子会社(3社)から構成されております。当社は、日本国および諸外国において損害保険事業を行っており、子会社3社は、それぞれの所在国の定める法令に従い、主として次の事業を行っております。

- ・ 損害保険事業
- ・ 不動産保守管理事業等

2026年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
The Toa Reinsurance Co. of America (注1)(注2)	Wilmington, Delaware, U.S.A.	4百万US\$	損害保険事業	100.0	当社役員4名および職員2名が役員を兼任しております。当社と再保険取引を行っております。
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (注1)(注2)	Zürich, Zürich, Schweiz	243百万SFR	損害保険事業	100.0	当社役員2名および職員1名が役員を兼任しております。当社と再保険取引を行っております。債務保証をしております。

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

・ The Toa Reinsurance Co. of America	
売上高(経常収益)	84,612 百万円
経常利益	7,739 百万円
当期純利益	6,390 百万円
純資産額	98,839 百万円
総資産額	335,735 百万円

・ The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	
売上高(経常収益)	47,126 百万円
経常利益	5,411 百万円
当期純利益	4,597 百万円
純資産額	83,138 百万円
総資産額	219,361 百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループの企業行動の指針として、企業理念を以下のとおり定めています。

<企業理念「社会の安心を支える トーア再保険」>

公正と誠実を旨とし、常に社会と共に歩みます。

顧客の経営の安定のため、再保険事業を通じ、長期的・安定的なサポートに努めます。

株主を大切に、開かれた経営のもとで企業価値向上を目指します。

グループ社員の創造性を尊重し、支援します。

持続可能な社会の実現に向け、地球環境保護および社会貢献活動に取り組みます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画「KIZUNA 2026」を策定し各種取り組みを推進しています。「KIZUNA 2026」では、当社グループがめざす中長期ビジョンおよびロードマップを明示したうえで、3年間の業績目標の指標として「修正ROE」および「修正利益」を掲げ、その目標を達成することを目指しております。

なお、「KIZUNA 2026」における業績目標の指標として使用する修正利益および修正ROEの計算方法の定義は以下のとおりであります。

修正利益 = 当期純利益 + 異常危険準備金繰入額(税引後) + 危険準備金 繰入額(税引後) + 価格変動準備金繰入額(税引後) - その他の特殊要因(有価証券の評価差損益の損益計上額等)(税引後)

修正ROE = 修正利益 ÷ (純資産 + 異常危険準備金(税引後) + 危険準備金 (税引後) + 価格変動準備金(税引後))

(3) 中長期的な会社の経営戦略および優先的に対処すべき課題

今後の世界経済の見通しとしては、中東地域における緊迫した状況の長期化が懸念されるなど、先行きは非常に不透明な状況が続くことが見込まれます。具体的には、中東地域を中心とした地政学的緊張の高まりに伴うエネルギー価格の高騰や、ロシアによるウクライナ侵攻の継続などに起因する地政学的リスクの高まり、ならびにそれらに伴う金融市場の不安定化など、世界経済およびわが国経済に影響を及ぼす要因は多岐にわたっているといえます。

また、再保険業界におきましても、社会・経済の変化に伴うリスクの多様化・複雑化や自然災害の激甚化の傾向さらには再保険マーケットのソフト化における契約獲得競争の激化など、事業環境が急速かつ大幅に変化するなかで厳しい舵取りを迫られる状況が続くものと認識しております。

このような環境のもと、現中期経営計画KIZUNA 2026の最終年度にあたる2026年度においては、企業理念に掲げた「社会の安心を支える」という使命を着実に果たすとともに、同計画に掲げた各種目標を達成するべく役職員一丸となって精力的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、気候変動への対応を含めたグループ全体のサステナビリティに関し、取締役会、SDGs/ESG委員会およびERM委員会によるガバナンス体制を敷いております。

取締役会は、当社グループのサステナビリティに関わる方針および方針に基づく具体的な施策推進等に関する各種計画の論議・決定ならびに取り組み状況のモニタリングを行っております。なお、社外取締役および社外監査役を除く役員の業績連動報酬に、サステナビリティに関わる取り組みに係る非財務指標を取り入れております。

SDGs/ESG委員会は、サステナビリティ推進部門である総務部業務執行取締役が委員長を務め、関連部門の部門長で構成し、当社グループのサステナビリティに関わる取組方針、計画および戦略等の論議を行っております。また、グループ各社との意見交換、調整等を行い、当社グループのサステナビリティを推進しております。本委員会で論議した内容については、適宜取締役会において決議を行うとともに、サステナビリティに関わる取り組みの進捗状況についても、取締役会に定期的に報告を行っております。2025年度は、中期経営計画「KIZUNA 2026」における取組施策の進捗状況を確認するとともに、当社グループのCO2排出量削減に向けた各種取り組みや、CDPスコア取得へ向けた取り組み、サステナビリティに関わる開示、グループ人権基本方針の策定(2025年11月制定)、社内啓発施策などについて、本委員会で論議を行いました。

ERM委員会は、経営全般に関する重要事項を協議する常務会での協議を経て経営企画部業務執行取締役が決定した者(業務執行取締役)が委員長を務め、関連部門の部門長で構成し、当社グループのERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)に関わる各種事項についての論議を行っております。気候変動等のサステナビリティに関するリスクを含め、リスク管理に関わる重要事項については、取締役会に定期的に報告を行っております。

また、役職員のサステナビリティに関する知識向上のため、本社役職員を対象として、定期的にサステナビリティに関する社内講演会を開催する等の啓発活動を行っております。2025年度は、外部専門家を招聘し、ビジネスと人権に関する講演会を開催しました。

戦略

当社グループは、企業理念に「社会の安心を支える」を掲げ、これまでも持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。気候変動をはじめとする地球規模の課題がますます深刻化するなか、サステナビリティの取り組みは、世界共通の重要課題となっております。

こうした認識を踏まえ、当社グループではサステナビリティビジョンを策定しておりますが、このサステナビリティビジョンでは、「気候変動対策の推進」、「人権の尊重とDE&Iの推進」、「内部統制の強化」を当社グループが取り組むべき主要テーマと定めております。

<サステナビリティビジョン>



当社グループは、再保険事業をはじめとするあらゆる事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進し、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値の持続的な向上に努めていきます。

優先取組SDGs

持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するにあたり、SDGsが掲げる17のゴールのうち、当社事業との関係が深く、当社グループが優先して取り組むべき6つのゴールを、優先取組SDGsとして定めました。

主要テーマ



優先取組SDGsに関する課題への取り組みを進めていくにあたり、「気候変動対策の推進」、「人権の尊重とDE&I（ ）の推進」および「内部統制の強化」を当社グループが取り組むべき主要テーマとして選定しました。
（ ） Diversity, Equity and Inclusion

気候変動対策の推進（Environment）



自然災害の激甚化をはじめとした社会の安心・安全に脅威をもたらす気候変動への対応は、“社会の安心を支える”を企業理念として掲げる当社グループにとって、避けることのできない重要課題です。

当社グループは、自社オペレーションによるCO2排出量の削減に努めることはもとより、再保険引受、資産運用においても脱炭素社会への移行推進に貢献します。

人権の尊重とDE&Iの推進（Society）



人権の尊重は、あらゆる事業活動に反映すべき重要なテーマです。また、多様な能力を活かす企業文化を醸成していくことは、当社グループの持続的な成長に不可欠です。

当社グループは、事業活動における人権侵害の防止に取り組むとともに、グループの役職員がジェンダー、年齢、国籍や障がいの有無等に関わらず、自らの力を最大限に発揮し、活躍できる環境を整備します。

内部統制の強化（Governance）



ステークホルダーから信頼され、企業価値を持続的に向上させていくためには、適切なマネジメント体制を構築するための内部管理体制の強化が不可欠です。

当社グループは、コンプライアンス・不正防止、リスク管理の高度化、情報セキュリティの確保を含む内部統制の強化により、健全な企業運営を実践します。

当社グループのサステナビリティに関わるリスクのうち重要なリスクである気候変動に関わるリスクについては「(2)気候変動対策 戦略」に記載のとおりであります。2024年度より開始した中期経営計画「KIZUNA 2026」においては、サステナビリティに関わる重要な戦略として上記の主要テーマに関わる各種の取り組みを進めております。

リスク管理

当社グループでは、戦略目標を達成するにあたってのリスクを統合的に管理することを通じ、持続的に企業価値を向上させることを目的として、ERM体制を整備しております。気候変動をはじめとするサステナビリティに関わるリスクについてもERM体制の枠組みの中で管理しております。詳細については、「3 事業等のリスク (1)主要なリスクの管理体制・枠組み」に記載のとおりであります。

指標及び目標

サステナビリティに関わる重要な指標及び目標として、当社グループの最重要課題の1つである気候変動対策に関わる指標および目標を設定しております。その内容については、「(2)気候変動対策 指標及び目標」に記載のとおりであります。

また、人材戦略について、当社グループは、全ての連結子会社が国外に所在することもあり、グループにおける主要な事業を営む提出会社において、次の指標を用いて取り組みを進めております。人材戦略に関する詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりであります。

これらの取り組みの一環として、女性活躍推進や仕事と育児の両立支援等に関する制度整備および運用の向上に継続的に取り組んでおり、その成果として、厚生労働大臣による「えるぼし認定」および「くるみん認定」を取得しております。

提出会社における当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

指標	目標(注1)	実績(当事業年度)
従業員1名あたり研修費用	100,000円以上	164,285円
新卒入社者3年以内離職率 (5カ年平均)	5%以下	0.6%
キャリア採用年間入社者数	5名～10名	2名
社内実務講座受講者数(延べ) (注2)	230名以上	177名
海外研修年間派遣者数	6名以上	6名

(注1) 2026年3月末で終了する事業年度における目標

(注2) 社内実務講座は、当社社員として必要な知識の習得を目的として実施している再保険基礎等の社内講座

(2) 気候変動対策

ガバナンス

「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおりであります。

戦略

当社グループでは、気候変動に対するリスクと機会を次のとおり捉えております。

分類	当社グループの認識	時間軸(注3)
物理的リスク	・ 損害再保険ビジネスにおける台風・洪水などの自然災害の頻度の高まりや規模の拡大により、想定を超える多額の再保険金支払いが発生するリスク	短期～中期
	・ 生命再保険ビジネスにおける平均気温上昇に伴う熱中症や感染症の増加により、死亡・医療に関して想定を超える多額の再保険金支払いが発生するリスク	長期
移行リスク	・ 損害再保険ビジネスにおける化石燃料関連事業のリスク引受、法規制への対応の遅れが原因でレピュテーション低下を招来し、企業価値の毀損や事業運営への支障が生じるリスク	中期～長期
	・ 資産運用に関して、投資先企業が気候変動に関わる法規制の強化や市場・社会環境の変化等に適切に対応することができないことが原因で、投資先企業の企業価値が低下するリスク	短期～長期
機会	・ 社会の脱炭素化が推進される過程において、再生可能エネルギー事業などに対する再保険ニーズが増大する可能性	短期～長期

(注3) 表中の時間軸は、短期が3年未満、中期が3年以上～10年未満、長期が10年以上の期間を想定しております。

当社グループでは、上記の各リスクおよび機会に対して、個々にその影響度を踏まえた適切な対応を進めていきます。特に、損害再保険に関する物理的リスクである自然災害による影響は、当社グループにおける事業継続の観点を踏まえた場合、重大な脅威と認識しております。こうした認識のもと、気候変動により激甚化する自然災害が当社グループに及ぼす影響につき、複数のシナリオを用いて定期的に評価するとともに、脱炭素社会の実現に向けて次のとおり各種対応を進めております。

a) 再保険業務における取り組み

脱炭素社会への移行推進の観点から、今後計画される石炭火力発電所および石炭採掘事業（一般炭）に関わる個別再保険取引は原則として行いません。また、顧客・契約のスクリーニングの実施による保有ポートフォリオの整備や再生可能エネルギー事業に関わる調査・研究などの再保険業務を通じ、気候変動という社会課題の解決に貢献していきます。

b) 資産運用における取り組み

長期的かつ安定的に保有ポートフォリオのリスク・リターンの向上を目指した運用に加え、グループESG投資方針に基づき公共性・社会性に配慮した運用を行います。投資にあたっては候補先企業のESG（環境、社会、ガバナンス）情報を取得し投資の可否を判断しております。脱炭素社会への移行推進の観点から、石炭火力発電所関連事業および石炭採掘事業（一般炭）への新規投資は原則行いません。また、気候変動対策の推進の一環として、グリーン債等を投資対象とすることで、グローバルベースで進む脱炭素社会への移行に寄与していきます。

c) オペレーションにおけるCO2排出量削減に向けた取り組み

事業活動を通じて脱炭素社会への移行に貢献することで、地球温暖化の抑制に寄与いたします。具体的には、省電力の推進とともに再生可能エネルギー由来電力への切替えを進めており、今後もグループベースでの再生可能エネルギーの導入等、CO2排出量削減に向けた様々な施策を推進していきます。

また、社会貢献・地球環境保護活動として、環境関連書籍の近隣小学校への寄贈や、公益財団法人損害保険事業総合研究所との「サステナビリティ講演会」の共催などの環境啓発活動も行っております。今後、新たな環境啓発活動について検討を進めていきます。

リスク管理

当社グループでは、ERM体制の枠組み（「3 事業等のリスク (1)主要なリスクの管理体制・枠組み リスク管理体制」および「ERMに基づく事業運営（リスクアパタイトフレームワーク）」参照）において、気候変動関連リスクを含めたリスク管理を定性的・定量的観点からの管理を実施しております。

この枠組みにおいて、当社グループ全体のリスクプロファイルや重要なリスクを的確に把握するため、定期的なリスクの洗い出しと評価を実施したうえで対応策とともにリスクレジスターとして一覧化し管理を行っております。

また、定量的側面からの管理として、気候変動の影響を大きく受ける台風などの自然災害リスクについて、再現期間250年に1度のレベルでのリスク量の計測を行い、こうしたリスクに対して健全性確保の見地から限度額を定め管理を行っております。

加えて、過去に例のない大型台風や大規模洪水といった事象を想定したストレステストの実施を通じ、こうした事象が顕在化した場合における事業継続性について確認を行っております。

指標及び目標

当社グループのCO2排出量につき、2019年度実績対比で2030年度までに50%削減（ ）、2050年度までの「カーボンニュートラル達成」（ ）という中長期の目標を設定しております。また、この目標の達成に向けたKPIとして、当社グループの電力消費量に占める再生可能エネルギーにつき、2030年度に70%以上、2050年度に100%達成という導入率指標を設定しております。これらの目標・指標を踏まえ、当社グループでは、各拠点における再生可能エネルギー由来電力の導入など、CO2排出量削減に向けた各種取り組みを進めております。なお、再生可能エネルギー由来電力は、本社、クアラルンプール支店、香港支店およびThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.にて導入しております。

再保険ビジネスや資産運用における脱炭素社会への移行推進に向けた各種課題については、各々に具体的な目標を設定し、その達成に向けた取り組みを進めております。

（ ） GHGプロトコルに基づく排出量計測による。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクに係る管理体制・枠組みは以下のとおりであります。

なお、本項において記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 主要なリスクの管理体制・枠組み

当社グループでは、戦略目標を達成するうえでリスクを統合的に管理することを通じ、持続的に企業価値を向上させることを目的として、ERM体制を整備し、これをベースとした経営を行っております。

ERMに関する基本方針

当社グループは、ERMに対する認識や体制整備に関する基本方針を取締役に於いて次のとおり定め、ERM規程に明文化し、グループ内に浸透させております。

- a 事業環境の変化およびリスクの多様化・複雑化に伴い、ERMが経営戦略の遂行のうえで重要であることを認識し、ERMを経営上の最重要課題のひとつと位置づける。
- b 再保険会社として、ERMを戦略策定および事業運営に活用し、適切なリスクの選好、把握、評価およびコントロールを行うことにより、健全性と収益性の維持・向上を図る。
- c 事業環境、リスクの状況およびリスク管理手法などの変化に応じたERM態勢の高度化に継続的に取り組む。

リスク管理体制

取締役会において決定したERMに関する基本方針のもと、持続的な企業価値向上のためのプロセスであるERMに関する規程および個別リスクごとの管理規程を同じく取締役会において定めております。そのうえで、リスク管理に係る重要事項に関しては、取締役会等において審議・決定するとともに、リスクの状況についてリスク管理部門から取締役会等へ定期的または随時に報告することにより、取締役会等が組織全体および個別のリスクを的確に把握できる体制を整備しております。

さらに、全社的・リスク横断的な視点からのリスク管理の実施を目的としてERM委員会を設置し、重要なリスク管理に係る事項はERM委員会における確認がなされたうえで、取締役会等へ付議を行う体制としております。

以上のリスク管理体制に対しては、監査部門が独立した立場からその有効性について検証・評価を行っております。

<リスク管理体制>



統合リスク管理

各リスクを統合的・包括的に捉えた管理（資産負債の総合的管理を含む）を推進するため、リスク管理統括部門を設置しております。リスク管理統括部門は、再保険引受リスクおよび資産運用リスク等を統合したリスク量を確率的手法により計測し、中長期的な観点も踏まえた資本十分性やリスク・リターンの評価・確認を行っております。さらに、ストレステストとして、再保険会社としての経営に重大な影響を及ぼす可能性のある大規模な地震の発生や大幅な株価の下落などのシナリオに基づき、通常の予測を超えるリスクが顕在化した場合の影響を分析・評価し、資本十分性や事業継続性の検証に活用しております。

リスクの網羅的把握のための体制(リスクレジスター)

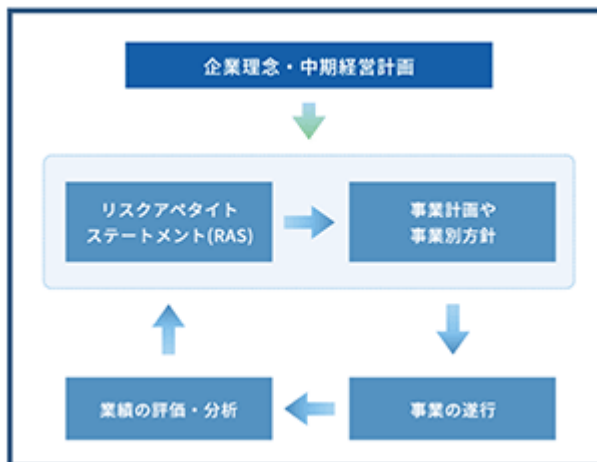
当社グループは、リスクプロファイルの把握と重要なリスクの特定を目的として、定期的（原則として年1回）にエマージングリスクを含むリスクの洗い出しを行い、認識されたリスクの重要性を発生頻度および影響度により区分したマトリックスを用いて評価し、その結果をリスクレジスターとして一覧化しております。

リスクレジスターは、取締役会に報告され、リスクの網羅的な把握、主要なリスクとそれらのリスク量の確認等に役立っております。

ERMに基づく事業運営(リスクアパタイトフレームワーク)

当社グループでは、グループの資本・リスク・リターンを適切に管理することを通じ、健全性を維持しつつ収益性の向上を図るためのERMの枠組みとして、リスクアパタイトフレームワークを整備しております。

<リスクアパタイトフレームワーク>



リスクアパタイトフレームワークでは、まず、グループ全体および事業別のリスクテイクの方針をリスクアパタイトステートメントとして明示し、この方針のもとにグループ全体および拠点・事業別の事業計画（資本配賦に基づくリスク・リターン計画を含む）を策定します。この計画に基づいて、事業を遂行するとともに、定期的にその結果である業績について評価・分析（資本配賦に基づくリスク・リターン評価・分析を含む）を行います。また、こうした業績の評価・分析の内容はその後の方針や計画の策定において反映されます。当社グループでは、こうしたサイクルを繰り返すことによって、高い健全性を維持しつつ継続的に収益性の向上を実現していくことをめざしております。

(2) 主要なリスク

個別に管理すべき主要なリスクについては、再保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク、海外拠点リスク、責任準備金及び支払備金の積立リスクに区分し、各リスクに適切に対応すべく、それぞれ個別リスク管理部門を設置しております。個別リスク管理部門は、リスクの特定、評価、モニタリングおよびコントロールといった基本プロセスを通して、営業部門を含む関連部門との連携のもとで各リスクの特性に応じた管理を実行しております。

損害再保険引受リスク

当社グループは、再保険専門会社として国内および海外において損害再保険の引受けを行っており、当社グループの業績は保険事故の発生率ならびに損傷率の変動等による影響を受けます。

損害再保険の引受けにおいて最も重視するリスクは、巨大地震や台風をはじめとした自然災害リスクや大規模な財物損害に係るリスクまたはこうしたリスクの集積であります。

このようなリスクに対しては、地理的あるいは引受種目上のポートフォリオ分散を図るとともに、リスクアパタイトステートメントや各種リスク管理指標を踏まえた適切な引受け・保有限度額を定め、大規模な資本の毀損や損益のボラティリティを抑制しつつ正味収益の極大化を図るべく、出再を通じたリスク移転を行うことで、保有をコントロールしております。

また、出再保険金の回収を確実に遂行するため、出再先は原則として一定の保険金支払い能力を有する再保険会社とすること、および一再保険者（各再保険者が一つのグループに属する場合は一再保険者とみなす）あたりの出再集積額を一定基準以下とすること等を定めた出再セキュリティ管理基準を策定しております。当該基準に基づき、出再先の信用状態や出再集積額等のモニタリングを適宜行っております。

リスク量に関しては、リスクカテゴリー別に定められた許容限度との比較が行われ、モニタリング結果に基づく経営判断（出再の見直し等の対処もしくはリスクの許容の判断等）が随時行われております。

生命再保険引受リスク

当社グループは、再保険専門会社として国内および海外において生命再保険の引受けを行っており、当社グループの業績は保険事故の発生率ならびに損傷率の変動等による影響を受けます。

生命再保険の引受けに伴い保有する主なリスクファクターは、死亡リスク、第三分野リスクおよび解約・失効リスク

等であり、特に保険期間が長期に及ぶ契約が主となる点で損害再保険とは性格を異にしております。

そのため、生命再保険では、保険期間の長期性等の生命再保険特有のリスクを踏まえ、経済価値ベースでリスクとリターンを計測し引受けを行っており、引受後は、死亡リスクと第三分野リスク間に働く分散効果を踏まえたうえで、リスク量を定期的にモニタリングし、リスクカテゴリー別に定められた許容限度を踏まえてコントロールしております。

これに加えまして、損害再保険と同様、単年度における損益の変動を踏まえ、必要に応じて出再を通じたリスク移転を行うことで、単年に生じ得るリスクもコントロールしております。

なお、生命再保険引受リスクにおきましても、出再セキュリティ管理基準に基づき、出再先の信用状態や出再集積額等のモニタリングを適宜行っております。

資産運用リスク

資産運用は、主に国内・海外で発行される投資適格の債券や株式を中心とした有価証券投資により行っております。従いまして、国内外の金利、為替レート、株価および与信先の信用状況等が変動した場合には、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対しては、リスク分散を踏まえたポートフォリオ構築を図るとともに、ロスカットルールを含むリミット管理を実施しております。また、債券運用においては、負債特性（デュレーション、通貨等）を考慮し、負債見合いでのデュレーション調整、または外貨建て資産・負債のマッチングを意識したポートフォリオを構築することにより、為替リスク等の軽減を図っております。

リスク量に関しては、リスクカテゴリー別に定められた許容限度との比較が行われ、モニタリング結果に基づく経営判断（エクスポーチャーの削減等の対処もしくはリスクの許容の判断等）が随時行われております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクのうち事務リスクおよびシステムリスクにつきましては、リスク事象を特定したうえでその顕在化を未然に防止するための基準・マニュアルを整備するとともに、事務ミスやシステムエラーが発生した場合は原因を究明し再発防止策を講じることにより、リスクの軽減を図っております。

流動性リスクにつきましては、将来キャッシュ・フローの推定に基づく資金繰り・投融資計画の策定および管理を行っております。また、大規模災害の発生と資産の価値・流動性の低下の双方を考慮したシナリオテストを行い流動性確保の状況を検証することなどにより、リスクの軽減を図っております。

その他の当社事業運営に伴うリスクにつきましても、定期的にリスクの洗い出しを行ったうえで管理体制を整備し、リスクの軽減を図っております。

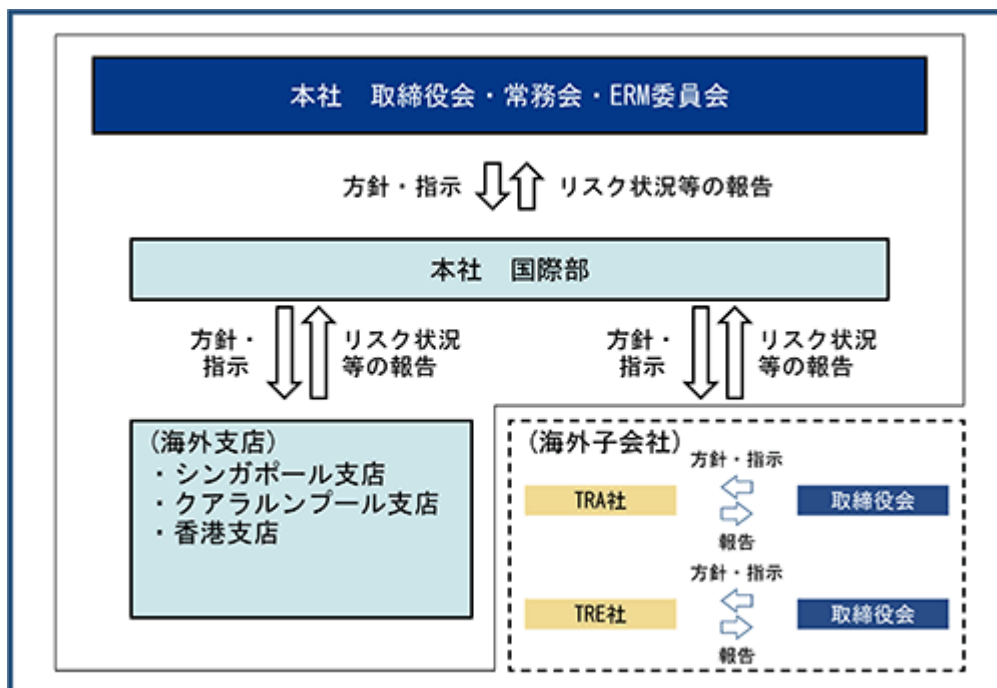
海外拠点リスク

当社グループは、本社のほか、海外子会社および海外支店を通じて米国、欧州およびアジア等の各地域において活動を行っております。

海外子会社、海外支店を含む海外拠点につきましては、その経営方針の妥当性と事業運営の適切性を管理・検証することにより、海外拠点を含めたグループ全体の健全性の維持と収益性の向上を図っております。

主要リスクを、海外拠点の事業運営が円滑に行われないことにより損失を被るリスク（事業運営リスク）、海外拠点の業績悪化によりグループ全体の健全性が悪化するリスク（事業成績リスク）と定め、これらにつきましては、本社へのレポーティングガイドラインの整備、経営関連書類その他経営諸指標の継続的なモニタリングのほか、海外拠点において資本充実度に係る現地規制がある場合にはその管理のためのルール（アラームポイントの設定等を含む）を定め、そのルールに基づき管理を行うことでリスクの軽減を図っております。

< 海外拠点に係る報告体制 >



責任準備金及び支払備金の積立リスク

責任準備金及び支払備金につきましては、関連法令等に則り策定した方針（計算方法、積立方法および積立水準に関する基本的な方針）に基づき積立を行うこととしております。また、過年度の積立実績傾向に照らす等の方法に基づき、計算結果が正当であることを分析・検証することにより、積立不足等のリスクの軽減を図っております。なお、責任準備金及び支払備金の計算結果については、保険計理人による分析・検証が実施されております。

上記以外のリスク

a) 保険業界の状況および再保険マーケットの変動に伴うリスク

当社グループの業務、財政状態および業績は、国内および海外の経済情勢のほか、保険業界の状況および再保険マーケットの変動の影響を受けます。再保険マーケットの変動につきましては、例えば、マーケットにおいて再保険料率が低下した場合、再保険を引き受ける際の収入保険料の減少あるいはその他の条件の緩和につながる可能性があります。また、再保険料率が上昇した場合、当社が保有する再保険リスクの全部または一部を他の再保険会社に転嫁するための再保険カバーの購入が困難になるなどの影響が生じるおそれがあります。また、元受損害率の大幅な上昇等保険業界の状況が著しく悪化、もしくは再保険マーケットが著しく変動した場合には、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対しては、マーケット動向およびリスクカテゴリーごとのリスク量を踏まえたうえで、適宜、リスクの保有・出再スキームの見直しを実施しております。

b) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、保険事業における契約者情報をはじめとする多数の顧客情報および様々な内部情報を保有しております。こうした情報に関しては、何らかの原因により情報漏えい事故が発生した場合、社会的信用や顧客からの信頼失墜、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対しては、情報関連規程の整備および役職員に対する情報セキュリティに係る訓練の実施などにより、リスクの軽減を図っております。

c) 規制変更のリスク

当社グループは、事業を営む各地の規制に従って業務を遂行しております。従いまして、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対しては、現地当局の法令情報や改正案などを確認し必要な対応を行うことで、リスクの軽減を図っております。

d) サステナビリティリスク

当社グループにおいては、サステナビリティに係る重要なリスクとして、気候変動リスクを認識しております。気候変動に対する物理的リスクおよび移行リスクの認識については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）気候変動対策」の「戦略」、リスク管理については、同「リスク管理」に記載のとおりであります。

e) その他のリスク

当社グループにおいては、上記リスクのほか、先般の新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症・パンデミックの発生、大規模災害の発生、ヒューマンリスク、外部の者による不正、システム障害、法令違反あるいは従業員による不正行為等により、通常業務に支障が生じ、もしくは社会的信用が低下し、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、上記リスク等が顕在化することによって派生的に、信用格付業者による当社グループの格付の引下、顧客の喪失、風評被害、事業継続に対する支障、会計上の臨時的損失発生等の事態が生じ、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対しては、BCP対応、従業員の教育、システムセキュリティの強化、コンプライアンス体制の整備等により、リスクの軽減を図っております。

また、世界の軍事的・経済的対立の長期化がもたらす経済への影響が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があることを認識し、地政学的リスク全般について留意してまいります。

f) エマージングリスク

エマージングリスクは、現時点において認知していないリスクまたは発生の可能性が極めて低いリスクまたは影響が軽微であるリスクのうち、環境の変化により重要なリスクとなる可能性があるリスクであります。当社グループは、その時点のリスクポートフォリオに基づき、これまで顕在化していない新しい事象を含めたリスクの洗い出しを行ったうえで、発生可能性と損失度合いに基づく評価あるいはシナリオ分析等を用いた影響度の評価を行っております。また、当該評価結果に基づき、必要に応じて追加的な対応策を検討し実施することとしております。

現時点で特定したエマージングリスクは以下のとおりであり、定期的に見直しております。

- a. AI・関連技術能力の悪用・誤用による損失
- b. 事業環境変化・技術革新への対応が遅れることによる収益性の低下・収益獲得機会の喪失
- c. インフラ老朽化に伴う大規模損失による保険金支払の増加

(3) 危機管理体制

当社グループは、危機発生の回避および危機発生時の迅速かつ適切な対応を図り、有事における当社の損失を最小化することを目的とした危機管理体制を整備しております。有事の際は、こうした体制のもと、経営トップを本部長とする対策本部を設置し、人命の保護・救出および当社被害の最小化を図るとともに、業務の継続のための対応を実行することとしております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

2025年度の世界経済は、各国の通商政策等による悪影響が限定的にとどまり、全体として緩やかに持ち直しました。

わが国経済においても、製造業を中心に米国の通商政策の影響や物価上昇の影響がみられたものの、個人消費や設備投資が底堅く推移するなど、緩やかな景気回復基調が継続しました。一方で、中東情勢の緊迫化が世界経済およびわが国経済に与える影響については、引き続き下振れリスクとして注視する必要があります。

再保険業界におきましては、自然災害による損害が限定的であったことに加え、再保険者の資本拡大により、再保険キャパシティが増大したことから、再保険マーケットでは、昨年度に続き料率低下の動きが継続しました。

このような事業環境のなか、当社グループは中期経営計画「KIZUNA 2026」に基づき、めざす企業像として掲げた

「最適なソリューションの提供を通じ、世界のお客さまから選ばれ、お客さまとともに発展し続ける再保険グループ」の実現に向け、以下の取り組みを推進しました。

国内損害再保険事業におきましては、長期安定的なキャパシティ提供、再保険ニーズに対する的確な対応および様々な付加価値サービスの向上を通じ、顧客基盤の一層の強化を図りました。また、収益の安定的な確保に向け、厳格なアンダーライティングの徹底とエクスポーチャーの適切なコントロールに努めました。

海外損害再保険事業におきましては、ビジネス選別の強化および自然災害リスクの厳格なコントロール等により、収益性の向上と安定化に努めました。

国内生命再保険事業におきましては、高度な専門性と営業基盤の優位性を背景に、厳格なアンダーライティングのもと、優良ビジネスの獲得に努めました。

海外生命再保険事業におきましては、既存ポートフォリオの収益性強化のため、契約条件の改善に努めました。

当社グループの事業戦略上重要な位置づけにある海外子会社におきましては、安定的収益を確保できるポートフォリオの構築に向け、各種取り組みを推進しました。

このような中、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2,978億89百万円（前連結会計年度に比べ14億98百万円減少）、資産運用収益369億95百万円（同58億17百万円減少）などを合計した経常収益は3,351億16百万円（同73億27百万円減少）となりました。一方、保険引受費用2,605億92百万円（同236億85百万円減少）、資産運用費用43億14百万円（同26億25百万円増加）、営業費及び一般管理費191億68百万円（同11億7百万円増加）などを合計した経常費用は2,841億18百万円（同205億11百万円減少）となりました。

この結果、経常利益は509億98百万円となり、前連結会計年度（378億13百万円）に比べ131億84百万円増加しました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は392億70百万円となり、前連結会計年度（284億75百万円）に比べ107億95百万円増加しました。

また、当連結会計年度末における財政状態は次のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,031億43百万円増加し1兆2,020億96百万円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ73億31百万円増加し7,662億87百万円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ958億12百万円増加し4,358億8百万円となりました。

保険引受業務および資産運用業務の概況につきましては以下のとおりであります。

(保険引受業務)

a) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	65,687	23.81	0.94	63,559	23.25	3.24
海上保険	8,723	3.16	21.10	7,864	2.88	9.85
自動車保険	35,808	12.98	10.25	33,697	12.33	5.90
賠償責任保険	37,999	13.77	9.05	36,247	13.26	4.61
生命再保険	91,967	33.33	2.41	93,449	34.19	1.61
ペット保険	7,393	2.68	2.78	10,164	3.72	37.47
その他	28,312	10.27	0.95	28,372	10.37	0.21
合計	275,892	100.00	1.76	273,355	100.00	0.92

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	42,500	19.86	28.37	41,213	20.08	3.03
海上保険	8,279	3.87	7.91	6,536	3.18	21.04
自動車保険	21,720	10.15	18.03	20,682	10.08	4.78
賠償責任保険	41,853	19.56	4.47	38,823	18.91	7.24
生命再保険	82,048	38.34	1.76	79,247	38.60	3.41
ペット保険	4,465	2.09	5.17	5,234	2.55	17.23
その他	13,138	6.13	9.34	13,539	6.60	3.05
合計	214,006	100.00	6.75	205,279	100.00	4.08

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(資産運用業務)

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	27,376	2.49	33,397	2.78
コールローン				
買入金銭債権				
金銭の信託				
有価証券	887,940	80.80	994,370	82.72
貸付金	500	0.05	500	0.04
土地・建物	8,951	0.81	8,839	0.73
運用資産計	924,768	84.15	1,037,107	86.27
総資産	1,098,952	100.00	1,202,096	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	17,387	1.96	20,552	2.06
地方債				
社債	171,194	19.28	172,608	17.36
株式	208,144	23.44	262,009	26.35
外国証券	477,392	53.76	521,722	52.47
その他の証券	13,820	1.56	17,476	1.76
合計	887,940	100.00	994,370	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、次のとおりであります。

投資信託受益証券 11,957百万円

3. 当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、次のとおりであります。

投資信託受益証券 15,111百万円

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	475	30,776	1.55	714	32,612	2.19
コールローン						
買入金銭債権	0	84	0.15			
金銭の信託						
有価証券	28,429	634,672	4.48	28,410	688,869	4.12
貸付金	0	501	0.17	8	500	1.78
土地・建物	136	9,036	1.51	135	8,938	1.52
小計	29,042	675,071	4.30	29,270	730,920	4.00
その他	1,433			1,021		
合計	30,476			30,291		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

また、海外子会社については、期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	327	30,776	1.07	1,025	32,612	3.15
コールローン						
買入金銭債権	0	84	0.15			
金銭の信託						
有価証券	38,087	692,079	5.50	34,671	738,197	4.70
貸付金	0	501	0.17	8	500	1.78
土地・建物	136	9,036	1.51	135	8,938	1.52
金融派生商品	417			158		
その他	3,297			2,728		
合計	41,433	732,478	5.66	32,954	780,248	4.22

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	327	30,776	1.07	1,025	32,612	3.15
コールローン						
買入金銭債権	0	84	0.15			
金銭の信託						
有価証券	51,685	842,542	6.13	102,137	902,281	11.32
貸付金	0	501	0.17	8	500	1.78
土地・建物	136	9,036	1.51	135	8,938	1.52
金融派生商品	417			158		
その他	3,297			2,728		
合計	55,031	882,942	6.23	100,420	944,332	10.63

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	422,601	84.53	463,011	84.01
外国株式	1,907	0.38	2,045	0.37
その他	69,816	13.97	81,816	14.85
計	494,324	98.88	546,873	99.23
円貨建				
外国公社債	1,975	0.39	1,493	0.27
その他	3,628	0.73	2,732	0.50
計	5,603	1.12	4,225	0.77
合計	499,928	100.00	551,098	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)	4.12%		3.88%	
資産運用利回り (実現利回り)	5.05%		2.92%	

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度3.36%、当連結会計年度5.75%であります。

5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券47,434百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券2,381百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券52,423百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券1,619百万円であります。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。

トーア再保険株式会社

保険引受収益1,890億29百万円（前連結会計年度に比べ90億47百万円減少）、資産運用収益249億37百万円（同21億42百万円減少）などを合計した経常収益は2,141億63百万円（同114億85百万円減少）となりました。一方、保険引受費用1,673億62百万円（同187億36百万円減少）、資産運用費用1億68百万円（同1億83百万円減少）、営業費及び一般管理費85億85百万円（同9億74百万円減少）などを合計した経常費用は1,762億35百万円（同203億24百万円減少）となりました。

この結果、経常利益は379億27百万円となり、前連結会計年度（290億89百万円）に比べ88億38百万円増加しました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税、法人税等調整額を加減した当期純利益は283億47百万円となり、前連結会計年度（226億87百万円）に比べ56億60百万円、24.9%増加しました。

保険引受業務および資産運用業務の概況につきましては以下のとおりであります。

（保険引受業務）

a) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	24,513	13.93	2.86	23,175	13.28	5.46
海上保険	8,360	4.75	24.13	7,243	4.15	13.36
自動車保険	22,187	12.60	0.12	22,297	12.78	0.50
賠償責任保険	8,084	4.59	22.54	5,225	2.99	35.36
生命再保険	90,770	51.57	0.95	91,611	52.50	0.93
ペット保険	7,393	4.20	2.78	10,164	5.83	37.47
その他	14,718	8.36	13.00	14,764	8.47	0.31
合計	176,029	100.00	4.89	174,482	100.00	0.88

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	17,534	12.38	41.78	15,479	11.45	11.72
海上保険	8,258	5.83	7.79	6,392	4.73	22.59
自動車保険	15,600	11.02	27.45	15,370	11.37	1.47
賠償責任保険	6,832	4.83	44.80	5,923	4.38	13.30
生命再保険	79,333	56.03	3.32	77,638	57.45	2.14
ペット保険	4,465	3.15	5.17	5,234	3.87	17.23
その他	9,568	6.76	20.48	9,111	6.75	4.78
合計	141,593	100.00	12.86	135,150	100.00	4.55

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(資産運用業務)

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	8,974	1.34	8,887	1.22
コールローン				
買入金銭債権				
金銭の信託				
有価証券	584,965	87.39	656,741	90.05
貸付金	500	0.07	500	0.07
土地・建物	8,533	1.28	8,441	1.16
運用資産計	602,973	90.08	674,570	92.50
総資産	669,392	100.00	729,249	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	16,910	2.89	20,099	3.06
地方債				
社債	170,323	29.12	171,129	26.06
株式	208,144	35.58	262,009	39.89
外国証券	175,766	30.05	186,025	28.33
その他の証券	13,820	2.36	17,476	2.66
合計	584,965	100.00	656,741	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、次のとおりであります。

投資信託受益証券 11,957百万円

3. 当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、次のとおりであります。

投資信託受益証券 15,111百万円

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	39	11,196	0.35	39	11,155	0.36
コールローン						
買入金銭債権	0	84	0.15			
金銭の信託						
有価証券	18,702	377,966	4.95	17,846	392,124	4.55
貸付金	0	501	0.17	8	500	1.78
土地・建物	19	8,632	0.23	18	8,531	0.22
小計	18,761	398,381	4.71	17,914	412,311	4.34
その他	1,433			1,021		
合計	20,195			18,935		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	108	11,196	0.97	351	11,155	3.15
コールローン						
買入金銭債権	0	84	0.15			
金銭の信託						
有価証券	25,716	377,966	6.80	23,499	392,124	5.99
貸付金	0	501	0.17	8	500	1.78
土地・建物	19	8,632	0.23	18	8,531	0.22
金融派生商品						
その他	1,408			1,162		
合計	27,036	398,381	6.79	25,041	412,311	6.07

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	108	11,196	0.97	351	11,155	3.15
コールローン						
買入金銭債権	0	84	0.15			
金銭の信託						
有価証券	41,304	555,518	7.44	82,412	585,263	14.08
貸付金	0	501	0.17	8	500	1.78
土地・建物	19	8,632	0.23	18	8,531	0.22
金融派生商品						
その他	1,408			1,162		
合計	42,624	575,933	7.40	83,953	605,450	13.87

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	86,931	48.43	98,260	51.58
外国株式	83,384	46.46	83,522	43.84
その他	3,715	2.07	4,468	2.35
計	174,031	96.96	186,251	97.77
円貨建				
外国公社債	1,975	1.10	1,493	0.79
その他	3,474	1.94	2,748	1.44
計	5,450	3.04	4,242	2.23
合計	179,482	100.00	190,493	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)	6.01%		4.43%	
資産運用利回り (実現利回り)	6.39%		4.53%	

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度2.26%、当連結会計年度7.38%であります。

5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金3,257百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券2,381百万円であります。当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金4,014百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券1,619百万円であります。

The Toa Reinsurance Co. of America

保険引受収益739億68百万円（前連結会計年度に比べ14億54百万円減少）、資産運用収益106億29百万円（同5億77百万円減少）を合計した経常収益は846億12百万円（同20億17百万円減少）となりました。一方、保険引受費用706億38百万円（同45億19百万円減少）、資産運用費用5億88百万円（同5億85百万円減少）、営業費及び一般管理費56億45百万円（同2億87百万円減少）を合計した経常費用は768億72百万円（同55億57百万円減少）となりました。

この結果、経常利益は77億39百万円となり、前連結会計年度（41億99百万円）に比べ35億40百万円増加しました。

経常利益から法人税及び住民税等、法人税等調整額を控除した当期純利益は63億90百万円となり、前連結会計年度（26億99百万円）に比べ36億90百万円増加しました。

保険引受業務および資産運用業務の概況につきましては以下のとおりであります。

（保険引受業務）

a) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	29,932	51.96	5.28	27,638	47.26	7.66
海上保険	3	0.01		10	0.02	198.07
自動車保険	2,654	4.61	12.04	2,964	5.07	11.70
賠償責任保険	24,537	42.59	11.98	27,349	46.77	11.46
生命再保険						
ペット保険						
その他	481	0.83	5.59	518	0.88	7.57
合計	57,609	100.00	7.62	58,481	100.00	1.51

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	21,589	35.18	12.29	19,293	34.25	10.64
海上保険						
自動車保険	4,173	6.80	14.31	3,754	6.67	10.04
賠償責任保険	34,761	56.64	26.24	32,368	57.47	6.89
生命再保険						
ペット保険						
その他	850	1.38	28.52	909	1.61	6.91
合計	61,374	100.00	6.40	56,324	100.00	8.23

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(資産運用業務)

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	16,103	4.78	16,316	4.86
有価証券	259,131	76.96	257,971	76.84
土地・建物	417	0.12	397	0.12
運用資産計	275,652	81.86	274,685	81.82
総資産	336,722	100.00	335,735	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外国証券	259,131	100.00	257,971	100.00
合計	259,131	100.00	257,971	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	426	9,300	4.59	657	16,209	4.06
有価証券	8,067	250,476	3.22	8,230	256,135	3.21
土地・建物	117	403	29.02	117	407	28.72
合計	8,611	260,181	3.31	9,005	272,752	3.30

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」のうち、当子会社に該当する金額であります。

3. 平均運用額は期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	426	9,300	4.59	657	16,209	4.06
有価証券	9,813	287,620	3.41	9,378	283,652	3.31
土地・建物	117	403	29.02	117	407	28.72
その他	324			112		
合計	10,032	297,325	3.37	10,040	300,269	3.34

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額のうち、当子会社に該当する金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	426	9,300	4.59	657	16,209	4.06
有価証券	6,412	262,067	2.45	17,702	254,656	6.95
土地・建物	117	403	29.02	117	407	28.72
その他	324			112		
合計	6,631	271,772	2.44	18,364	271,273	6.77

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	229,971	83.43	230,895	84.06
外国株式				
その他	45,681	16.57	43,789	15.94
計	275,652	100.00	274,685	100.00
円貨建				
外国公社債				
その他				
計				
合計	275,652	100.00	274,685	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)	3.31%		3.30%	
資産運用利回り (実現利回り)	3.37%		3.34%	

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度2.44%、当連結会計年度6.77%であります。

4. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券29,159百万円であります。当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券27,076百万円であります。

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

保険引受収益446億91百万円（前連結会計年度に比べ23億47百万円増加）、資産運用収益23億71百万円（同26億47百万円減少）を合計した経常収益は471億26百万円（同2億36百万円減少）となりました。一方、保険引受費用322億78百万円（同72億42百万円減少）、資産運用費用44億99百万円（同38億44百万円増加）、営業費及び一般管理費49億37百万円（同23億69百万円増加）を合計した経常費用は417億14百万円（同11億83百万円減少）となりました。

この結果、経常利益は54億11百万円となり、前連結会計年度（44億64百万円）に比べ9億47百万円増加しました。

経常利益に特別利益、法人税等調整額を加減した当期純利益は45億97百万円となり、前連結会計年度（30億38百万円）に比べ15億58百万円増加しました。

保険引受業務および資産運用業務の概況につきましては以下のとおりであります。

（保険引受業務）

a) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	11,286	26.66	36.70	12,758	31.56	13.04
海上保険	359	0.85	846.53	611	1.51	69.79
自動車保険	10,969	25.91	38.91	8,435	20.87	23.10
賠償責任保険	5,417	12.79	55.33	3,685	9.12	31.97
生命再保険	1,197	2.83	53.92	1,838	4.55	53.54
ペット保険						
その他	13,112	30.96	17.54	13,089	32.39	0.17
合計	42,343	100.00	26.65	40,418	100.00	4.55

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	3,243	29.80	44.85	6,345	46.29	95.60
海上保険	20	0.19	38.53	144	1.05	593.47
自動車保険	1,931	17.74	55.95	1,557	11.37	19.33
賠償責任保険	259	2.39	75.61	532	3.88	105.04
生命再保険	2,715	24.95	85.37	1,609	11.74	40.73
ペット保険						
その他	2,713	24.93	52.26	3,519	25.67	29.70
合計	10,884	100.00	3.18	13,708	100.00	25.94

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(資産運用業務)

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	3,230	1.83	9,018	4.11
有価証券	125,320	71.04	161,134	73.46
運用資産計	128,551	72.87	170,153	77.57
総資産	176,414	100.00	219,361	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	477	0.38	453	0.28
社債	871	0.70	1,479	0.92
外国証券	123,972	98.92	159,202	98.80
合計	125,320	100.00	161,134	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9	11,050	0.09	16	6,124	0.27
有価証券	1,659	87,705	1.89	2,333	122,086	1.91
合計	1,669	98,755	1.69	2,350	128,211	1.83

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」のうち、当子会社に該当する金額であります。

3. 平均運用額は期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9	11,050	0.09	16	6,124	0.27
有価証券	2,558	107,969	2.37	1,792	143,897	1.25
金融派生商品	417			158		
その他	2,213			3,778		
合計	4,364	119,019	3.67	2,128	150,022	1.42

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額のうち、当子会社に該当する金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9	11,050	0.09	16	6,124	0.27
有価証券	3,969	106,434	3.73	2,022	143,838	1.41
金融派生商品	417			158		
その他	2,213			3,778		
合計	5,775	117,484	4.92	1,898	149,963	1.27

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	105,698	83.09	133,855	79.57
外国株式				
その他	21,338	16.78	34,353	20.42
計	127,036	99.87	168,208	99.99
円貨建				
外国公社債				
その他	166	0.13	12	0.01
計	166	0.13	12	0.01
合計	127,203	100.00	168,220	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)	1.71%		1.84%	
資産運用利回り (実現利回り)	3.71%		1.45%	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度4.98%、当連結会計年度 1.30%であります。
4. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なもの、外国投資信託受益証券18,274百万円であり、円貨建「その他」は、円貨建の預貯金166百万円であります。当連結会計年度の外貨建「その他」の主なもの、外国投資信託受益証券25,347百万円であり、円貨建「その他」は、円貨建の預貯金12百万円であります。

(参考)

1. 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	対前年増減()額 (百万円)
保険引受収益	198,076	189,029	9,047
保険引受費用	186,098	167,362	18,736
営業費及び一般管理費	8,907	8,030	876
その他収支	29	5	35
保険引受利益	3,100	13,630	10,530

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る投資経費相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	24,513	13.93	2.86	23,175	13.28	5.46
海上保険	8,360	4.75	24.13	7,243	4.15	13.36
自動車保険	22,187	12.60	0.12	22,297	12.78	0.50
賠償責任保険	8,084	4.59	22.54	5,225	2.99	35.36
生命再保険	90,770	51.57	0.95	91,611	52.50	0.93
ペット保険	7,393	4.20	2.78	10,164	5.83	37.47
その他	14,718	8.36	13.00	14,764	8.47	0.31
合計	176,029	100.00	4.89	174,482	100.00	0.88

正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災保険	17,534	41.78	71.53	15,479	11.72	66.79
海上保険	8,258	7.79	98.78	6,392	22.59	88.26
自動車保険	15,600	27.45	70.31	15,370	1.47	68.93
賠償責任保険	6,832	44.80	84.52	5,923	13.30	113.35
生命再保険	79,333	3.32	87.40	77,638	2.14	84.75
ペット保険	4,465	5.17	60.39	5,234	17.23	51.50
その他	9,568	20.48	65.01	9,111	4.78	61.71
合計	141,593	12.86	80.44	135,150	4.55	77.46

(注) 正味損害率 = 正味支払保険金 / 正味収入保険料 × 100

2. ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率については、2026年3月期決算から、「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。

新しい制度に基づく同比率については2026年10月末までに当社ホームページ等で開示を行う予定であります。

なお、同比率については、連結・単体とも、早期是正措置の発動基準である100%は上回る見込みであります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入などにより273億98百万円（前連結会計年度に比べ116億71百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより 202億45百万円（同235億43百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより 17億68百万円（同4億66百万円減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は829億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ81億4百万円の増加となりました。

生産、受注および販売の状況

「生産、受注および販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、本邦で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。また、当社および連結子会社は再保険会社であるため、それぞれ現地における保険業に係る各種法令等に準拠した適切な会計処理を採用しております。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針および見積りは、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計上の見積り」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

a) 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

b) 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

c) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変更された場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

d) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合には、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

e) 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

f) 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金の積み増しが必要になる可能性があります。

g) 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、割引率や将来の退職率および死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a) 経営成績の分析

当連結会計年度の保険引受収益は、支払備金戻入額の減少などにより、前連結会計年度に比べ14億98百万円減少し2,978億89百万円となりました。一方、当連結会計年度の保険引受費用は、責任準備金繰入額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ236億85百万円減少し2,605億92百万円となりました。この結果、保険引受収益から保険引受費用を控除した当連結会計年度の保険引受収支は、前連結会計年度に比べ221億86百万円増加し372億97百万円となりました。

当連結会計年度の資産運用収益は、売買目的有価証券運用益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ58億17百万円減少し369億95百万円となりました。一方、当連結会計年度の資産運用費用は、その他運用費用が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ26億25百万円増加し43億14百万円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した当連結会計年度の資産運用収支は、前連結会計年度に比べ84億43百万円減少し326億81百万円となりました。なお、運用資産利回り（インカム利回り）は、0.30ポイント減少し4.00%となりました。

保険引受収支、資産運用収支、営業費及び一般管理費、その他損益を加減した当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ131億84百万円増加し509億98百万円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ107億95百万円増加の392億70百万円となりました。

b) 財政状態の分析

当連結会計年度末の運用資産は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,123億39百万円増加し1兆371億7百万円となりました。また、資産の部合計は、1,031億43百万円増加し1兆2,020億96百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ73億31百万円増加し7,662億87百万円となりました。負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、支払備金の戻入などにより、前連結会計年度末に比べ155億37百万円減少し6,588億95百万円となりました。

純資産の部合計については、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ958億12百万円増加し4,358億8百万円となり、この結果、自己資本比率は、36.25%となりました。

c) 資本の財源および資金の流動性

当社グループは、収入再保険料を主な資金の源泉としております。

資金の流動性につきましては、再保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から適切な資金繰りを行っております。

d) 目標とする経営指標の分析

当社グループは、中期経営計画「KIZUNA 2026」における業績目標として、修正ROE 5%および修正利益200億円以上を設定（いずれも2024年度以降の3年間の平均値に対する目標として設定）しております。

2025年度は、海外子会社での発生保険金の減少等による再保険引受成績の改善等を主な要因として、修正利益は439億円、修正ROEは9.0%となりました。

e) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりで

あります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主に、業務の効率化ならびに業容の拡充を図ることを目的に実施しております。これらに係る当連結会計年度中の投資総額は199百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
本社 (東京都千代田区) (注3)	トーア再保険 株式会社	6,204 (1,501.94)	1,724	71	116	320

(2) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
The Toa Reinsurance Co. of America (注4)	本社 (米国・ ニュー ジャージー)	The Toa Reinsurance Co. of America	319 (11,897.32)	77	322	-	70
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (注5)	本社 (スイス・ チューリッヒ)	The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	- (-)	-	20	-	28

- (注) 1. 海外支店および海外駐在員事務所は、本社に含みます。
 2. 上記は全て営業用設備であります。
 3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は99百万円であります。
 4. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は32百万円であります。
 5. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は60百万円であります。
 6. 上記のほか、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名 (所在地)	帳簿価額(百万円)		
		土地 (面積㎡)	建物	動産
提出会社	厚生用設備 (神奈川県三浦郡葉山町)	1 (5,498.58)	290	0

7. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
提出会社	電子計算機	48

3 【設備の新設、除却等の計画】

2026年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,000,000
甲種株式	30,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,070,000	98,070,000	非上場	(注1)(注2)(注3)(注4)
甲種株式	1,930,000	1,930,000	非上場	(注2)(注3)(注4)(注5)
計	100,000,000	100,000,000		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株制度を採用しておりません。
 3. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。
 4. 定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。
 5. 当社は、資本政策の柔軟性を確保するため、甲種株式を発行しております。甲種株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 残余財産の分配をするときは、甲種株式の株主（以下「甲種株主」という。）に対し、普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に先立ち、甲種株式1株につき金30円を分配する。甲種株主に対して甲種優先残余財産分配額の全額が分配された後、普通株主に対して残余財産の分配をする場合には、甲種株主は、甲種株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。
- (2) 甲種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月29日 (注)	普通株式 1,930,000 甲種株式 1,930,000	普通株式 98,070,000 甲種株式 1,930,000		5,000		0

(注) 普通株式1,930,000株の甲種株式1,930,000株への変更による普通株式の減少、甲種株式の増加であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	1	27	1		24	73	
所有株式数 (株)		70,448,200	750,000	18,050,000	2,400,000		6,421,800	98,070,000	
所有株式数 の割合(%)		71.83	0.76	18.41	2.45		6.55	100.00	

(注) 自己株式5,674千株は、「個人その他」に含めて記載しております。

甲種株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5						5	
所有株式数 (株)		1,930,000						1,930,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,560,000	14.38
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	10,090,000	10.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,000,000	8.48
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,963,100	8.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー	7,900,000	8.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,611,000	4.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.61
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	3,560,000	3.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.29
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	2,673,000	2.83
計		65,804,200	69.76

所有議決権数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,060,000	14.13
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,716,000	10.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,963,100	8.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,704,000	8.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー	7,400,000	8.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,351,000	4.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.70
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	3,560,000	3.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.36
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	2,673,000	2.89
計		63,874,200	69.13

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式5,674,000株を控除して計算しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合および総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種株式 1,930,000		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,674,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,396,000	92,396,000	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	100,000,000		
総株主の議決権		92,396,000	

(注) 甲種株式の内容については、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 三丁目6番地の5	5,674,000		5,674,000	5.67
計		5,674,000		5,674,000	5.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	5,674,000		5,674,000	

3 【配当政策】

当社は、業績および今後の経営環境を勘案し、企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当を通じた株主還元の充実に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会の決議によって決定し、年1回、期末配当として行うこととしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、当社株式（普通株式および甲種株式）1株当たり17円50銭、配当金総額1,650百万円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金をもって、大規模自然災害をはじめとした大口損害の発生に備えて担保力の充実に努めるとともに、持続的な成長に必要な投資に充当したうえ、将来に向けて株主還元の充実に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は事業環境の変化に対応して、迅速な経営の意思決定を行いかつリスクを管理するため、以下のような企業統治を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

a) 管理体制および社外役員

提出日現在の当社役員は、取締役（任期1年）は9名、監査役は4名となっております。取締役のうち3名は会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。また、監査役のうち2名は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

b) 業務執行・監視体制

当社は取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会も随時開催しております。取締役会では、重要案件の決議および報告がなされ、監査役も毎回出席しております。そのため取締役の業務執行状況を常に監査役が監視できる体制となっております。

また、取締役会において選任された保険計理人は、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役に提出しております。

c) コンプライアンス体制

当社は、社長を委員長とし社外委員の弁護士を含む4名の「コンプライアンス委員会」および各部・室長を委員とする「コンプライアンス推進ワーキングパーティー」を設置し、取締役会において年度ごとに策定するコンプライアンス・プログラムをもとに、当社グループのコンプライアンス態勢の一層の充実を図っております。

また、当社グループは、法令違反行為等に関する内部通報制度を設け、適切に運用しております。

d) リスク管理体制

当社はリスク管理の方針およびリスク管理規程を取締役会において制定し、管理すべきリスクの種類、主管部門等を定め、定量的手法および定性的手法により、リスクを統合的に管理しております。その一環として、リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）を実施しており、当社グループの保有する重要なリスクを認識・評価するとともに、リスクに対する資本の十分性を確認し、その結果を経営判断等に活用しております。

また、取締役会等においてリスク管理に係る重要事項を審議・決定するとともに、リスクの状況についてリスク管理部門（ORSAの結果についてはリスク管理統括部門）から取締役会等へ定期的または適宜報告することにより、取締役等が全社のリスク実態を把握できる体制を整備しております。

ORSAを含むリスク管理態勢については、事業環境やリスクの状況などの変化に応じ、その高度化に継続的に取り組んでおります。加えて、リスク管理態勢の有効性を定期的に検証するとともに、内部監査を実施しております。

e) 弁護士、会計監査人等の第三者の状況

当社は重要な法務的案件およびコンプライアンスに関する事象については社外弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備しています。

a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) 当社は、「社会の安心を支えるトーア再保険」という企業理念のもと、法令等遵守体制の基礎として、取締役会においてコンプライアンス基本方針、行動指針およびコンプライアンス規程を定める。

b) 当社は、取締役社長を委員長として社外弁護士等を委員に含めるコンプライアンス委員会を設置するとともに、各部・室長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、これらオフィサーを構成員とするコンプライアンス推進ワーキングパーティーを設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行い、コンプライアンス推進ワーキングパーティーが、コンプライアンス活動の推進および実行にあたる。

c) 当社は、内部監査部門として被監査部門から独立した監査部を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス統括部を設置する。

- d 当社は、役職員が不適正行為等を発見した場合には、コンプライアンス規程に基づき、所定の報告手続を行う。また、内部通報規程に基づき、法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を設置する。
 - e 当社は、年度ごとに取締役会においてコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、このプログラムをもとに研修の実施をはじめとするコンプライアンス活動に取り組む。
 - f 当社の取締役および監査部長は、当社グループの業務について、法令、定款等に違反する事実、著しく不当な事実もしくは会社に著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見したときには、監査役にこれらの事実を報告する。監査役はこれらの事実の報告を受けたとき、もしくは自ら発見したときは、監査役会に報告、協議のうえ、必要に応じて、取締役会に報告または取締役に対しこれらを是正するよう提言、助言もしくは勧告を行う。これに対し、取締役会または当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告する。
 - g 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等関連機関とも連携し、断固とした対応を組織的に行う。反社会的勢力とは、取引（提携先を通じた取引を含む）を含めた関係を遮断し、裏取引や資金提供を行わない。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、取締役会で決議した文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により記録し、保管・保存する。取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社は、当社グループの事業運営に伴うリスクを適切に管理するため、ERM規程を定める。
 - b 当社は、前項の規程等に基づき、リスク管理の統括部署およびリスク・カテゴリーごとの責任部署を設置するとともに必要な手続きを定めるなど、グループ全体の適切なリスク管理を実施するための体制を整備する。リスク管理統括部門は、グループ全体のリスクの状況を管理し、取締役会に報告する。
 - c 当社監査部は、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門ごとのリスク管理の状況について監査を行い、監査部業務執行取締役はその結果を取締役会等に報告する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を取締役会規程に基づき定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b 当社は、経営方針および経営戦略に関わる重要事項について、常務会規程に基づき定期的に開催する常務会において協議を行い、その審議を経て取締役会にて決議する。
 - c 当社は、取締役会において、業務執行の責任者およびその責任を社内規程により定める。
 - d 当社は、上記の意思決定の体制に則り、取締役、社員が共有する全社的な経営計画を定め、年二回開催される社内会議他の手段により、全役員員に対して周知する。
 - e 当社は、取締役会において、前項の経営計画に基づく各部門の目標達成に向けた取り組みの結果を定期的に評価するとともに、業務効率化に資するIT技術の活用、効率化を阻害する要因の排除・低減等継続的改善を促すことにより、全社的な業務効率性の向上に資する体制を構築する。
- e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、当社グループのセグメント別の事業ごとに責任を負う業務執行取締役を任命し、法令等遵守体制を含めた業務の適正さを確保するための体制を構築する権限と責任を与える。当該業務執行取締役は、各セグメントの事業の状況およびリスク管理の状況につき、定期的に取締役会に報告を行う。
 - b 当社は、社内規程ならびにガイドライン等に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を、子会社の規模および重要度に応じ、当社への定期的な報告事項として定め、子会社にこれを報告させる。
 - c 当社は、子会社の重要な会議において協議された内容について、子会社の規模および重要度に応じて、当社への報告事項として定め、子会社にこれを報告させる。
 - d 当社は、子会社の規模および重要度を考慮し、当社グループ全体の中長期経営計画を策定するとともに、事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および事業計画等を定め、子会社と共有する。さらに、取締役会において目標達成に向けた取り組みの結果を定期的に評価する。
 - e 当社は、子会社におけるコンプライアンス違反行為の発生を、当社に対する報告事項として定め、子会社にこれを報告させる。
 - f 当社は、子会社の業務の適正性を確保するため、本社関連部門が継続的に管理を行うとともに、子会社の規模および重要度に応じ、内部監査を実施する。

- f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告に係る内部統制規程に基づき、グループ全体の財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- g) 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a) 当社は、監査役職務を補助すべき使用人を監査役が置くことを求めた場合には、監査役補助者を任命し、その決定には当該監査役の同意を得る。当該使用人は、監査役会の業務を行うときは監査役の指揮命令に従い、当該指揮命令に関しては取締役会あるいは取締役等からの指揮命令は受けない。
- b) 当社は、当該使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分等の決定については常勤監査役の同意を得たうえで行う。
- h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a) 当社取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- ア) 当社取締役は、当社グループの業務について、法令、定款等に違反する事実、著しく不当な事実もしくは会社に著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見した場合には、当社監査役に報告を行う。
- イ) 当社監査役は、主要なりん議書および報告書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役またはその他の者に対し報告、説明を求めることができる。
- ウ) 当社監査部は、内部監査規程に基づき、内部監査計画および内部監査結果の報告等の書類を当社監査役に回付する。また、こうした活動を通して監査役との連携を図る。
- b) 子会社の取締役および監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- ア) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- イ) 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、関連諸規程類の定めに従い、直ちに所定の報告を行い、所定の体制において当社監査役に対して報告を行う。
- c) 当社監査部、コンプライアンス統括部、子会社リスク管理部門等は、当社監査役に対し、適宜、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- d) 内部通報の管理部門は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、適宜、当社監査役に対して報告する。
- e) 当社は、当社グループの役職員が当社監査役に対して報告を行うこと自体による解雇その他の不利益な取扱いを受けることのないよう必要な体制を整備する。
- i) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- b) 当社は、監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- c) 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- j) その他監査役監査の実効性を確保するための体制
監査役は、取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。

役員報酬等の内容

当連結会計年度における当社の取締役および監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

a) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	11名	307 (うち報酬以外 8)
監査役	5名	60 (うち報酬以外 -)
計	16名	367 (うち報酬以外 8)

(注) 1. 報酬等には次のものを含んでおります。

使用人兼務取締役の使用人としての報酬等 25百万円 (うち報酬以外 8百万円)

2. 上記には、2025年6月27日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名 (うち社外役員2名) を含んでおります。

3. 上記報酬等の額のほか、2025年6月27日開催の第86回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退職慰労金 取締役 2名 21百万円 (うち社外役員 1名 4百万円)

監査役 1名 4百万円 (うち社外役員 1名 4百万円)

4. 取締役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第70回定時株主総会において月額40百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第70回定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。

b) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
取締役	4名	21 (うち報酬以外 -)	-
監査役	3名	14 (うち報酬以外 -)	-
計	7名	36 (うち報酬以外 -)	-

(注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

2. 上記報酬等の額のほか、2025年6月27日開催の第86回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退職慰労金 8百万円 (取締役 1名 4百万円 監査役 1名 4百万円)

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役および管理職従業員 (取締役会決議により、会社法上の「重要な使用人」として選任された者) を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の業務につき行った行為 (不作為を含む。) に起因して損害賠償請求がなされたこと等により、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式

当社は資本政策の柔軟性を確保するため、会社法第108条第1項第2号に定める内容（いわゆる残余財産の分配）および第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について、普通株式と異なる定めをした議決権のない甲種株式を発行しております。

利益相反管理体制

当社は利益相反管理方針および利益相反管理規程を取締役会等において制定し、利益相反のおそれのある取引の管理の方法、管理体制等を定め、顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理が適切になされる管理体制の整備・確立を図っております。また、利益相反の管理に関する情報については、管理部門から速やかに取締役会等に報告される体制を整備しております。

取締役会の活動状況

取締役会は原則として月1回開催されており、当事業年度の開催回数は12回で、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
取締役社長（代表取締役） （取締役会議長）	松永 祐明	全12回中12回
常務取締役	芦川 博範	全12回中12回
常務取締役	高崎 道成	全12回中12回
常務取締役	安森 慶樹	全12回中12回
取締役	中村 耕三	全12回中12回
取締役	山田 修大	全12回中12回
取締役	福田 安展	全12回中12回
取締役	三宅 信一郎	全12回中12回
取締役（注1）	川手 環	全9回中9回
取締役（注2）	大浦 一人	全3回中3回
取締役（注2）	尾之内 蔵夫	全3回中3回

（注）1．川手環氏は、2025年6月27日付で当社取締役に就任しております。

2．大浦一人氏、尾之内蔵夫氏は、2025年6月27日付で当社取締役を退任しております。

取締役会においては、法令等に定められた事項および重要な業務執行に関する事項について審議決定するとともに、当社グループの企業価値向上に向けた重要課題について論議しております。具体的な検討内容は、中期経営計画「KIZUNA 2026」に基づく取り組みや、当社グループの業績向上に向けた取り組みなどでありま。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性0名（役員のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	松永 祐明	1960年 8月 7日生	1984年 4月 当社入社 以後、営業第1部長、経理部長、営業企画部長、経営企画部長を経て、 2013年 6月 取締役経営企画部長 2016年 6月 常務取締役経営企画部長 2019年 6月 常務取締役 2020年 6月 取締役社長（現任） 2022年 6月 ホーチキ㈱社外取締役（現任）	(注3)	普通株式 15
常務取締役	芦川 博範	1968年 9月24日生	1992年 4月 当社入社 以後、営業第1部長、営業企画部長兼ERM推進室部長、経営企画部長兼ERM推進室部長を経て、 2022年 6月 取締役経営企画部長 2023年 6月 常務取締役（現任）	(注3)	普通株式 10
常務取締役 事業推進室長	高崎 道成	1971年 8月17日生	2001年 4月 当社入社 以後、事業推進室長を経て、 2023年 6月 取締役経営企画部長 2024年 6月 常務取締役経営企画部長 2025年 6月 常務取締役事業推進室長（現任）	(注3)	普通株式 8
常務取締役 経営企画部長	安森 慶樹	1974年 9月19日生	2000年 4月 当社入社 以後、営業企画部長を経て、 2024年 6月 取締役営業企画部長 2024年 7月 取締役国際部長 2025年 6月 常務取締役経営企画部長（現任）	(注3)	普通株式 5
取締役 ニューヨーク首席駐在員	中村 耕三	1963年 4月19日生	2016年 7月 当社入社 以後、監査部部長、監査部長を経て、 2023年 6月 取締役ニューヨーク首席駐在員（現任）	(注3)	普通株式 2
取締役 損保事業第1部長	山田 修大	1969年11月28日生	1995年 4月 当社入社 以後、営業第1部長、損保営業第1部長、損保営業第1部長兼損保営業第2部長、損保営業部長を経て、 2024年 6月 取締役損保営業部長 2024年 7月 取締役損保事業第1部長（現任）	(注3)	普通株式 2
取締役	福田 安展	1960年 3月 1日生	1983年 4月 東京海上火災保険㈱入社 以後、東京海上日動火災保険㈱アジア・ニューデリー（ITGI社）駐在員（部長待遇）を経て、 2008年 7月 同社アジア・ニューデリー（ITGI社）首席駐在員（部長待遇） 2012年 7月 同社理事アジア・ニューデリー（ITGI社）首席駐在員（部長待遇） 2012年10月 同社理事自動車営業開発部長 2014年 4月 同社執行役員（自動車営業開発部長委嘱） 2015年 4月 同社執行役員（名古屋営業第三部長委嘱） 2016年 4月 同社常務執行役員 2017年 3月 同社退任 2017年 4月 東京海上ホールディングス㈱常務執行役員 2019年 3月 同社退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険㈱専務執行役員 2021年 4月 同社副社長執行役員 2024年 3月 同社退任 2024年 4月 東京海上日動事務アウトソーシング㈱取締役社長（現任） 2024年 6月 当社取締役（現任）	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三宅 信一郎	1961年10月18日生	<p>1985年 4月 日本火災海上保険㈱入社 以後、日本興亜損害保険㈱保険金支払管理部長を経て、</p> <p>2011年 4月 同社コンプライアンス部支払管理部長</p> <p>2012年 4月 同社本店損害サービス部長兼保証保険管理室長</p> <p>2014年 4月 同社本店自動車保険金サービス部長</p> <p>2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜㈱本店自動車保険金サービス部長</p> <p>2016年 4月 同社執行役員大阪自動車保険金サービス部長</p> <p>2018年 4月 同社執行役員西日本保険金サービス部門担当</p> <p>2020年 4月 損害保険ジャパン㈱顧問</p> <p>2020年 6月 ㈱損害保険リサーチ代表取締役社長</p> <p>2024年 3月 損害保険ジャパン㈱退任</p> <p>2024年 6月 ㈱損害保険リサーチ退任</p> <p>2024年 6月 SOMPOアセットマネジメント㈱監査役（非常勤）（現任）</p> <p>2024年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>2024年 6月 東方地所㈱社外取締役（現任）</p> <p>2024年 6月 東方エージェンシー㈱社外取締役（現任）</p>	(注3)	
取締役	川手 環	1961年 9月 18日生	<p>1984年 4月 住友海上火災保険㈱入社 以後、三井住友海上火災保険㈱再保険部長を経て、</p> <p>2014年 4月 同社執行役員（米州持株会社事業）MSIG Holdings (Americas), Inc.取締役社長兼CEO</p> <p>2016年 4月 同社常務執行役員</p> <p>2020年 4月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2021年 4月 同社取締役専務執行役員兼MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱執行役員</p> <p>2024年 3月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱退任</p> <p>2024年 4月 同社顧問</p> <p>2025年 3月 同社退任</p> <p>2025年 6月 当社取締役（現任）</p>	(注3)	
監査役 (常勤)	矢崎 晃一	1965年 7月 8日生	<p>1989年 4月 当社入社 以後、再保険プール室長兼営業企画部部長、再保険プール室長を経て、</p> <p>2022年 6月 常勤監査役（現任）</p>	(注4)	普通株式 2
監査役 (常勤)	土屋 覚	1965年 7月29日生	<p>1989年 4月 当社入社 以後、システム部部長、コンプライアンス統括部長を経て、</p> <p>2023年 6月 常勤監査役（現任）</p>	(注5)	普通株式 2
監査役	梅本 武文	1965年 2月 4日生	<p>1988年 4月 安田火災海上保険㈱入社 以後、㈱損害保険ジャパン自動車業務部長を経て、</p> <p>2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜㈱保険金サービス企画部長</p> <p>2017年 3月 同社退社</p> <p>2017年 4月 セゾン自動車火災保険㈱代表取締役社長</p> <p>2020年 3月 同社退任</p> <p>2020年 4月 損害保険ジャパン㈱常務執行役員北海道本部長兼東北本部長</p> <p>2021年 4月 同社顧問</p> <p>2021年 6月 安田倉庫㈱社外監査役（現任）</p> <p>2021年 6月 公益財団法人SOMPO美術財団専務理事</p> <p>2024年 6月 SOMPOクレジット㈱監査役（非常勤）（現任）</p> <p>2024年 6月 公益財団法人SOMPO美術財団退任</p> <p>2024年 6月 当社監査役（現任）</p> <p>2026年 3月 損害保険ジャパン㈱退任</p>	(注6)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	緒方 由貴夫	1961年 5月21日生	1985年 4月 千代田火災海上保険㈱入社 以後、あいおいニッセイ同和損害保険 ㈱九州業務部長を経て、 2013年 4月 同社火災新種海上保険部長 2015年 4月 同社理事個人商品部長 2016年 4月 同社理事火災傷害保険部長 2017年 4月 同社理事北陸本部長 2018年 4月 同社執行役員兼MS&ADインシュアランス グループホールディングス㈱執行役員 2019年 6月 同社取締役執行役員兼MS&ADインシュア ランスグループホールディングス㈱執 行役員 2020年 3月 MS&ADインシュアランスグループホール ディングス㈱退任 2020年 4月 同社顧問 2020年 6月 同社常勤監査役 2024年 6月 同社顧問(現任) 2025年 6月 当社監査役(現任)	(注7)	
計					普通株式 46

- (注)1. 取締役 福田安展、三宅信一郎および川手環は、社外取締役であります。
2. 監査役 梅本武文および緒方由貴夫は、社外監査役であります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月26日開催予定の第87回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会および監査役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	松永 祐明	1960年 8月 7日生	1984年 4月 当社入社 以後、営業第1部長、経理部長、営業企 画部長、経営企画部長を経て、 2013年 6月 取締役経営企画部長 2016年 6月 常務取締役経営企画部長 2019年 6月 常務取締役 2020年 6月 取締役社長(現任) 2022年 6月 ホーチキ㈱社外取締役(現任)	(注3)	普通株式 15
常務取締役	高崎 道成	1971年 8月17日生	2001年 4月 当社入社 以後、事業推進室長を経て、 2023年 6月 取締役経営企画部長 2024年 6月 常務取締役経営企画部長 2025年 6月 常務取締役事業推進室長 2026年 6月 常務取締役(就任予定)	(注3)	普通株式 10
常務取締役 経営企画部長	安森 慶樹	1974年 9月19日生	2000年 4月 当社入社 以後、営業企画部長を経て、 2024年 6月 取締役営業企画部長 2024年 7月 取締役国際部長 2025年 6月 常務取締役経営企画部長(現任)	(注3)	普通株式 8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	山田 修大	1969年11月28日生	1995年 4月 当社入社 以後、営業第1部長、損保営業第1部長、損保営業第1部長兼損保営業第2部長、損保営業部長を経て、 2024年 6月 取締役損保営業部長 2024年 7月 取締役損保事業第1部長 2026年 6月 常務取締役(就任予定)	(注3)	普通株式 5
取締役 生保営業部長	伊知地 旬	1968年 2月21日生	1998年 4月 当社入社 以後、シンガポール支店長、再保険 プール室長、生保営業部長を経て、 2026年 6月 取締役生保営業部長(就任予定)	(注3)	普通株式 2
取締役 総務部長 兼経営企画部部長	川原 啓伸	1972年 4月30日生	2001年 1月 当社入社 以後、総務部長兼経営企画部部長を経て、 2026年 6月 取締役総務部長兼経営企画部部長(就任予定)	(注3)	普通株式 2
取締役	三宅 信一郎	1961年10月18日生	1985年 4月 日本火災海上保険(株)入社 以後、日本興亜損害保険(株)保険金支払管理部長を経て、 2011年 4月 同社コンプライアンス部支払管理部長 2012年 4月 同社本店損害サービス部長兼保証保険管理室長 2014年 4月 同社本店自動車保険金サービス部長 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜(株)本店自動車保険金サービス部長 2016年 4月 同社執行役員大阪自動車保険金サービス部長 2018年 4月 同社執行役員西日本保険金サービス部門担当 2020年 4月 損害保険ジャパン(株)顧問 2020年 6月 (株)損害保険リサーチ代表取締役社長 2024年 3月 損害保険ジャパン(株)退任 2024年 6月 (株)損害保険リサーチ退任 2024年 6月 SOMPOアセットマネジメント(株)監査役(非常勤)(現任) 2024年 6月 当社取締役(現任) 2024年 6月 東方地所(株)社外取締役(現任) 2024年 6月 東方エージェンシー(株)社外取締役(現任)	(注3)	
取締役	川手 環	1961年 9月 18日生	1984年 4月 住友海上火災保険(株)入社 以後、三井住友海上火災保険(株)再保険部長を経て、 2014年 4月 同社執行役員(米州持株会社事業) MSIG Holdings (Americas), Inc. 取締役社長兼CEO 2016年 4月 同社常務執行役員 2020年 4月 同社取締役専務執行役員 2021年 4月 同社取締役専務執行役員兼MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)執行役員 2024年 3月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)退任 2024年 4月 同社顧問 2025年 3月 同社退任 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川口 伸吾	1961年 2月 4日生	1984年 4月 東京海上火災保険㈱入社 以後、東京海上日動火災保険㈱企業商品業務部長を経て、 2014年 4月 同社理事企業商品業務部長 2015年 4月 同社執行役員企業商品業務部長 2016年 4月 同社執行役員名古屋営業第二部長 2018年 4月 同社常務取締役兼東京海上ホールディングス㈱常務執行役員 2021年 4月 同社専務取締役兼東京海上ホールディングス㈱専務執行役員 2022年 3月 東京海上ホールディングス㈱退任 2022年 4月 同社顧問 2022年 6月 同社退任 2022年 6月 損害保険料率算出機構専務理事（現任） 2026年 6月 当社取締役（就任予定）	(注3)	
監査役 (常勤)	矢崎 晃一	1965年 7月 8日生	1989年 4月 当社入社 以後、再保険プール室長兼営業企画部長、再保険プール室長を経て、 2022年 6月 常勤監査役（現任）	(注4)	普通株式 2
監査役 (常勤)	土屋 覚	1965年 7月29日生	1989年 4月 当社入社 以後、システム部部长、コンプライアンス統括部長を経て、 2023年 6月 常勤監査役（現任）	(注5)	普通株式 2
監査役	梅本 武文	1965年 2月 4日生	1988年 4月 安田火災海上保険㈱入社 以後、㈱損害保険ジャパン自動車業務部長を経て、 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜㈱保険金サービス企画部長 2017年 3月 同社退社 2017年 4月 セゾン自動車火災保険㈱代表取締役社長 2020年 3月 同社退任 2020年 4月 損害保険ジャパン㈱常務執行役員北海道本部長兼東北本部長 2021年 4月 同社顧問 2021年 6月 安田倉庫㈱社外監査役（現任） 2021年 6月 公益財団法人SOMPO美術財団専務理事 2024年 6月 SOMPOクレジット㈱監査役（非常勤）（現任） 2024年 6月 公益財団法人SOMPO美術財団退任 2024年 6月 当社監査役（現任） 2026年 3月 損害保険ジャパン㈱退任	(注6)	
監査役	緒方 由貴夫	1961年 5月21日生	1985年 4月 千代田火災海上保険㈱入社 以後、あいおいニッセイ同和損害保険㈱九州業務部長を経て、 2013年 4月 同社火災新種海上保険部長 2015年 4月 同社理事個人商品部長 2016年 4月 同社理事火災傷害保険部長 2017年 4月 同社理事北陸本部長 2018年 4月 同社執行役員兼MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱執行役員 2019年 6月 同社取締役執行役員兼MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱執行役員 2020年 3月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱退任 2020年 4月 同社顧問 2020年 6月 同社常勤監査役 2024年 6月 同社顧問（現任） 2025年 6月 当社監査役（現任）	(注7)	
計					普通株式 46

(注)1．取締役 三宅信一郎、川手環および川口伸吾は、社外取締役であります。

2．監査役 梅本武文および緒方由貴夫は、社外監査役であります。

3．2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4．2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5．2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6．2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7．2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員との人的・資金的・取引等の利害関係

社外役員との人的・資金的・重要な取引等の利害関係はありません。社外役員からは、外部有識者として第三者の立場より経営の意思決定に対し適宜適切なアドバイスを受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名により組織されております。

監査役会は原則として月1回開催されており、当事業年度の開催回数は16回で、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	矢崎 晃一	全16回中16回
常勤監査役	土屋 覚	全16回中16回
社外監査役	梅本 武文	全16回中16回
社外監査役(注1)	緒方 由貴夫	全12回中12回
社外監査役(注2)	大川畑 文昭	全4回中4回

(注) 1. 緒方由貴夫氏は、2025年6月27日付で当社監査役に就任しております。

2. 大川畑文昭氏は、2025年6月27日付で当社監査役を退任しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価などであります。

常勤監査役は、取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な会議に出席するとともに議事録や決裁書類の閲覧等を行うことで、各業務の審議過程ならびに遂行状況を監査しております。また、監査役会において取締役、監査部、会計監査人等から報告を受けた監査に関する重要な事項について報告を行っております。

内部監査

当社は社内の監査として、監査部(8名)が取締役会の承認の下、内部監査を計画的に実施し、その内部監査結果は取締役会等に報告されております。

内部監査の実効性を確保するための取り組み

監査部は、内部監査計画を策定するにあたりリスクアセスメントを実施し、リスクが高いと考えられる分野を優先して監査を実施しております。また、内部監査を通じて被監査部門に対し問題点の指摘や改善に向けた提言を行い、改善の進捗度合いを適宜モニタリングして実効性の高い内部監査態勢の構築に努めております。

監査連携

監査役と監査部は、監査機能を円滑に遂行するため、監査状況等の情報連絡を随時行うと共に意見交換を定期的に行うことで、監査の連携を図っております。また、内部監査の実効性を高めるために、監査部による内部監査結果はすべて監査役に報告されております。

会計監査の状況

当連結会計年度における会計監査の状況は以下のとおりであります。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2009年3月期以降の18年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣(EY新日本有限責任監査法人所属)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸(EY新日本有限責任監査法人所属)

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 31名

e. 監査公認会計士等を選定した理由

「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に準拠し、監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任することまたは再任しないことが適切と判断する場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、株主総会に提出することを取締役会へ請求いたします。取締役会は、当該議案を株主総会に提出いたします。今期においては、当方針に対する抵触の有無を含め会計監査人の再任の適否について監査役会で審議した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人としての適格性を有しており、再任することに特段の支障はないことから、会計監査人の選任を株主総会の目的としないこととしました。

f. 監査役および監査役会による監査公認会計士等の評価

監査役および監査役会が、経理部、財務部、システム部等の業務執行部門から会計監査人の活動実態について聴取したうえで、「会計監査人の評価基準」に基づき監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクの7項目を評価した結果、実効性のある監査が行われており、会計監査人としての適格性を有していると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	56	6	86	26
連結子会社				
計	56	6	86	26

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、ESR（経済価値ベースのソルベンシー規制）対応に係る助言業務であります。

また、当連結会計年度の非監査業務の内容は、ESR（経済価値ベースのソルベンシー規制）対応に係る助言業務およびサステナビリティ全般に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	77	7	96	11
連結子会社	30	52	32	40
計	108	60	129	51

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、海外支店における税務に係る委託業務等であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、アポイントドアクチュアリーへの委託業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社は、企業理念および将来の事業戦略達成のため、企業戦略と関連付けた人事戦略を策定しております。再保険事業は定型化された商品がなく、顧客への付加価値サービスを行う人材が重要であり、人的資本を質・量の両面で拡充していくことが人材戦略に関する基本方針となります。

再保険事業での持続的な利益成長のため、再保険事業部門への積極的な人員配置を行うとともに、各事業分野における専門性の高度化を図り、人的資本基盤の一層の強化を進めております。

人材の育成に関しては、業務を通じた専門知識・実務能力の蓄積を重視するとともに、国内外での各種研修や人事ローテーションを通じて、経験値の向上を図っております。また、国内外に展開する事業活動を支えるため、国際的な視点を備えた人材の育成にも取り組んでおります。

さらに、これらの人材が長期にわたり能力を発揮し続けられるよう、時間外労働時間の削減や有給休暇の取得促進、健康増進を支援する福利厚生制度の整備を通じて健康経営を推進し、働きやすい職場環境の構築にも取り組んでおります。

従業員の給与その他の給付の額および内容の決定に関する方針

当社は、企業価値の持続的な向上と従業員の処遇向上を実現させるため、以下の方針に基づき給与・報酬を決定しております。

- ・ 従業員の当年度の目標における業務遂行度合や成果、能力などを把握したうえで分析・評価する人事考課を実施し、処遇に反映しております。
- ・ 管理職等の役割や専門資格の保有等に応じて、各種手当を支給しております。
- ・ 報酬水準は、金融業界の水準や労働市場の動向を参考に、競争力を確保できる水準を維持しております。
- ・ 会社業績および個人別業績評価等に基づき賞与を支給しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トーア再保険株式会社	320
The Toa Reinsurance Co. of America	70
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	28
合計	418

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
トーア再保険株式会社	320	42.1	15.6	10,058,055	4.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 提出会社の従業員は全てトーア再保険株式会社に属しております。
3. 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

男女別の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異等

提出会社(海外支店および海外駐在員事務所を除く)

項目	実績(当事業年度)	
育児休業取得率(%) (注1)	男性	100.0
	女性	100.0
労働者の男女の賃金の額の差異(%) (男性の賃金の額に対する女性の賃金の額の割合) (注1)(注2)	全労働者	67.6
	正規雇用	67.0
	非正規雇用	61.3
平均勤続年数(年)(注1)	男性	15.2
	女性	18.2
一月当たりの労働者の平均残業時間(時間) (注1)	6.0	
(職群別)	総合職	9.1
	事務職	1.8
年次有給休暇の取得率(%) (注1)	78.2	
(職群別)	総合職	70.8
	事務職	92.1
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	10.9	
女性活躍に関する社内制度	職群転換制度 正社員再雇用制度 中途採用制度 女性総合職研修制度	
長時間労働是正のための取り組み	年2回早帰り週間を設定 水曜日早帰り(18:00退勤) 金曜日早帰り(19:00退勤) 原則20:00消灯(全日)	
柔軟な働き方がしやすい環境整備	時差出勤制度 在宅勤務制度 短時間勤務制度	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 ただし、女性の育児休業取得率については出産日と育児休業取得日が異なる年度の者がおり、年度を考慮するならば133%となります。
2. 賃金の額の差異要因は職群の違いによります。
 (女性従業員の職群比率：総合職：24.2% 事務職：75.8%)

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備することを目的として、専門的な情報を有する団体等が主催する各種セミナーへの参加および会計税務専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	27,376	33,397
有価証券	3, 5 887,940	3, 5 994,370
貸付金	4 500	4 500
有形固定資産	1, 2 9,813	1, 2 9,613
土地	6,701	6,697
建物	2,250	2,141
リース資産	104	116
その他の有形固定資産	757	658
無形固定資産	393	319
ソフトウェア	168	-
ソフトウェア仮勘定	223	317
その他の無形固定資産	1	1
その他資産	159,273	153,017
外国再保険貸	112,540	106,644
その他の資産	46,732	46,372
退職給付に係る資産	-	753
繰延税金資産	14,545	11,100
貸倒引当金	890	976
資産の部合計	1,098,952	1,202,096
負債の部		
保険契約準備金	674,432	658,895
支払備金	395,302	372,625
責任準備金	279,130	286,270
その他負債	64,622	71,463
退職給付に係る負債	7,716	7,132
役員退職慰労引当金	99	112
特別法上の準備金	12,084	12,379
価格変動準備金	12,084	12,379
繰延税金負債	-	16,303
負債の部合計	758,956	766,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	335	335
利益剰余金	164,583	202,514
自己株式	3,885	3,885
株主資本合計	166,033	203,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114,096	162,660
為替換算調整勘定	59,874	68,993
退職給付に係る調整累計額	8	187
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	-	2
その他の包括利益累計額合計	173,962	231,843
純資産の部合計	339,995	435,808
負債及び純資産の部合計	1,098,952	1,202,096

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	342,443	335,116
保険引受収益	299,388	297,889
正味収入保険料	275,892	273,355
積立保険料等運用益	308	272
支払備金戻入額	23,178	19,532
その他保険引受収益	8	4,729
資産運用収益	42,812	36,995
利息及び配当金収入	30,476	30,291
売買目的有価証券運用益	3,148	599
有価証券売却益	7,652	6,229
有価証券償還益	122	142
その他運用収益	1,722	5
積立保険料等運用益振替	308	272
その他経常収益	242	231
経常費用	304,630	284,118
保険引受費用	284,277	260,592
正味支払保険金	214,006	205,279
諸手数料及び集金費	1 49,199	1 48,521
責任準備金繰入額	19,488	6,788
その他保険引受費用	1,583	3
資産運用費用	1,688	4,314
有価証券売却損	797	396
有価証券償還損	469	320
金融派生商品費用	417	158
その他運用費用	3	3,437
営業費及び一般管理費	1 18,060	1 19,168
その他経常費用	603	43
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	40	9
その他の経常費用	562	34
経常利益	37,813	50,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益	9	14
固定資産処分益	7	14
その他特別利益	1	
特別損失	305	295
固定資産処分損	3	1
特別法上の準備金繰入額	302	294
価格変動準備金繰入額	302	294
税金等調整前当期純利益	37,517	50,717
法人税及び住民税等	14,041	10,568
法人税等調整額	4,999	878
法人税等合計	9,041	11,446
当期純利益	28,475	39,270
親会社株主に帰属する当期純利益	28,475	39,270

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	28,475	39,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,966	48,563
為替換算調整勘定	13,715	9,118
退職給付に係る調整額	1,358	196
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		2
その他の包括利益合計	1 23,040	1 57,881
包括利益	51,516	97,152
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,516	97,152
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	335	137,286	3,885	138,737
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	335	137,286	3,885	138,737
当期変動額					
剰余金の配当			1,179		1,179
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,475		28,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			27,296		27,296
当期末残高	5,000	335	164,583	3,885	166,033

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	在外子会社 等に係る保 険契約準備 金評価差額 金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	106,129	46,159	1,367		150,921	289,658
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	106,129	46,159	1,367		150,921	289,658
当期変動額						
剰余金の配当						1,179
親会社株主に帰属する 当期純利益						28,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,966	13,715	1,358		23,040	23,040
当期変動額合計	7,966	13,715	1,358		23,040	50,337
当期末残高	114,096	59,874	8		173,962	339,995

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	335	164,583	3,885	166,033
会計方針の変更による 累積的影響額			311		311
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	335	164,894	3,885	166,344
当期変動額					
剰余金の配当			1,650		1,650
親会社株主に帰属する 当期純利益			39,270		39,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			37,619		37,619
当期末残高	5,000	335	202,514	3,885	203,964

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	在外子会社 等に係る保 険契約準備 金評価差額 金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	114,096	59,874	8		173,962	339,995
会計方針の変更による 累積的影響額						311
会計方針の変更を反映した 当期首残高	114,096	59,874	8		173,962	340,307
当期変動額						
剰余金の配当						1,650
親会社株主に帰属する 当期純利益						39,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	48,563	9,118	196	2	57,881	57,881
当期変動額合計	48,563	9,118	196	2	57,881	95,501
当期末残高	162,660	68,993	187	2	231,843	435,808

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,517	50,717
減価償却費	608	591
支払備金の増減額（は減少）	22,616	28,228
責任準備金の増減額（は減少）	20,962	2,904
貸倒引当金の増減額（は減少）	280	88
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	12
賞与引当金の増減額（は減少）	1	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	235	1,022
価格変動準備金の増減額（は減少）	302	294
利息及び配当金収入	30,476	30,291
有価証券関係損益（は益）	9,652	6,252
支払利息	0	0
為替差損益（は益）	1,805	3,602
有形固定資産関係損益（は益）	4	13
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（は増加）	134	10,591
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（は減少）	1,278	9,334
その他	2,248	1,153
小計	1,551	11,173
利息及び配当金の受取額	32,495	31,427
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	15,510	15,501
法人税等の還付額	294	298
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,727	27,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	191,893	175,317
有価証券の売却・償還による収入	148,405	155,256
貸付けによる支出	500	-
貸付金の回収による収入	509	-
資産運用活動計	43,478	20,061
営業活動及び資産運用活動計	27,751	7,337
有形固定資産の取得による支出	164	101
有形固定資産の売却による収入	20	15
無形固定資産の取得による支出	166	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,789	20,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,179	1,650
リース債務の返済による支出	122	117
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,301	1,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,737	2,719
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,626	8,104
現金及び現金同等物の期首残高	97,436	74,810
現金及び現金同等物の期末残高	1 74,810	1 82,914

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人)

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(スイス法人)

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社スンダイ

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

a) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

b) 持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

c) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

d) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

e) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

提出会社が保有する有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、連結子会社の減価償却は、主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

提出会社の無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

提出会社の所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金等算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

役員退職慰労引当金

提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

価格変動準備金

提出会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理しております。

連結子会社において、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5.8年）による定額法により処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

提出会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、および振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

提出会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 保険契約に関する会計処理

提出会社は、正味収入保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	14,545	11,100

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法および算出に用いた主要な仮定

提出会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に基づき、会社分類を判定し、将来減算一時差異に対して、予測される将来一時差異等加減算前課税所得や将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの結果を考慮し、繰延税金資産(総額)を計上しております。また、連結子会社の税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得の見込みに基づき繰延税金資産を計上しております。

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りや会社分類は、過年度の実績に加え、将来収支予測を基礎としております。また、見積もった将来の一時差異等加減算前課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来収支予測における主要な仮定である正味収入保険料、正味支払保険金および支払備金繰入額は、過去の業績、中期経営計画をもとに策定した予算から算出しております。これら将来収支予測における見積り金額が、翌連結会計年度以降の課税所得へ影響を与えます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産は、将来の課税所得の予測や仮定に基づき計上するため、実際の課税所得の発生状況や今後の業績等により、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金の回収可能性の判断が変化した場合、繰延税金資産の計上額は変動する可能性があります。

2. 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
395,302	372,625

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法および算出に用いた主要な仮定

当社グループは、保険業法等の法令等の定めにより、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等(当該支払義務に係る訴訟が係属しているものを含む。)のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないもの(以下「普通支払備金」という。)については、出再者等が当該支払のために必要な金額を見積り、出再者等から当社グループが受領した当該見積り結果である支払備金通知書等により計上しております。

同様に、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等(以下「IBNR備金」という。)については、当該支払のために必要な金額を、支払保険金および普通支払備金等を基礎として、統計的な見積り方法により合理的に計算した金額を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

支払備金は、各支払事由に係る判例、法令改正、為替変動等の将来における状況変化等の影響を受けた場合、当初の当該支払のために必要な金額の見積り額から変動する可能性があります。また、IBNR備金については統計的な見積り方法により計算しており、翌連結会計年度以降変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもので

あります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
11,814	11,973

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
21	21

3. 非連結子会社の株式は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	10	10

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		
危険債権額		
三月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額		
合計		

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	23,360	22,021

(注) 海外営業のための供託の目的により差し入れているものであります。

(連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
正味(再保険)手数料	49,199	48,521
給与	7,282	6,470

(注) 事業費は連結損益計算書における営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,105	73,120
組替調整額	6,507	5,654
法人税等および税効果調整前	13,597	67,466
法人税等および税効果額	5,631	18,902
その他有価証券評価差額金	7,966	48,563
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,308	9,099
組替調整額	312	132
法人税等および税効果調整前	13,620	9,232
法人税等および税効果額	95	113
為替換算調整勘定	13,715	9,118
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,869	1,245
組替調整額	54	993
法人税等および税効果調整前	1,815	251
法人税等および税効果額	456	55
退職給付に係る調整額	1,358	196
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期発生額		3
組替調整額		
法人税等および税効果調整前		3
法人税等および税効果額		0
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		2
その他の包括利益合計	23,040	57,881

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,070			98,070
甲種株式	1,930			1,930
合計	100,000			100,000
自己株式				
普通株式	5,674			5,674
合計	5,674			5,674

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,154	12.50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年6月27日 定時株主総会	甲種株式	24	12.50	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,616	利益剰余金	17.50	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年6月27日 定時株主総会	甲種株式	33	利益剰余金	17.50	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1株当たり配当額には創立85周年記念配当2.50円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,070			98,070
甲種株式	1,930			1,930
合計	100,000			100,000
自己株式				
普通株式	5,674			5,674
合計	5,674			5,674

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,616	17.50	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年6月27日 定時株主総会	甲種株式	33	17.50	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1株当たり配当額には創立85周年記念配当2.50円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,616	利益剰余金	17.50	2026年3月31日	2026年6月29日
2026年6月26日 定時株主総会	甲種株式	33	利益剰余金	17.50	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預貯金	27,376	33,397
有価証券	887,940	994,370
現金同等物以外の有価証券	840,506	944,854
現金及び現金同等物	74,810	82,914

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、火災保険、海上保険、自動車保険、賠償責任保険、生命再保険、ペット保険等の再保険の引受けを行っております。当社が保有する金融商品は、これらの事業における確実かつ迅速な再保険金支払の原資となることから、安全性および流動性の十分な確保と収益性に留意した資産運用を行っております。

当社グループは、リスクが顕在化した場合においても、十分な健全性を維持できるよう、統合リスク管理体制を整備し、資産運用に係るリスクをコントロールしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として純投資目的および事業推進目的で保有している有価証券であります。これらは、主に債券、株式および投資信託であり、金利、為替および株価等の市場の変化により資産価値が変動するリスクならびにそれぞれの発行体の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替予約を利用しております。為替予約は、外貨建債券等に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.(5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

なお、デリバティブ取引のカウンターパーティーについては、信用度の高い金融機関に限定しております。

貸付金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取締役会において資産運用に係るリスク管理方針および規程を決定し、リスク管理部門、管理プロセスおよび管理方法等を明確化しております。これらの方針および規程に従いリスク管理部門が管理を行うとともに、取締役会等に対してリスクの状況を定期的または適宜報告することにより、取締役会等がリスク実態を把握できる体制を構築しております。

在外連結子会社では、投資方針等を策定し、これらに従いリスク管理を行うとともに、定期的にインベストメントコミッティ等を開催し、リスク管理状況や今後の運用方針等の協議を行っております。また、外部への運用委託については、運用委託先との契約のなかで運用ガイドラインを設けており、ガイドラインの遵守状況等のモニタリングを行っております。

なお、監査部はリスク管理に係る監査の一環として、上記のリスク管理の状況について、内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。

市場リスクの管理

a) 金利リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）や金利感応度分析等によりリスク量等を把握するとともに、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。

b) 為替変動リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、外貨建債券のVaRや感応度分析等によりリスク量等を把握し、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行うとともに、統合リスク管理部門において、全社的な外貨建資産と外貨建負債相殺後の為替変動リスク量の把握等を行い、定期的に取り締役に報告しております。

c) 価格変動リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、VaRや市場感応度分析等によりリスク量等を把握するとともに、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。

信用リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、債券の発行体の信用リスクについては、市場環境、財務状況、信用情報および時価の把握を定期的に行い、また、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、保証や担保の設定など、与信管理を行っております。

資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等については、定期的に取り締役に報告しております。

流動性リスクの管理

当社グループは、適切な資金管理を行うほか、確実かつ迅速な再保険金等の支払を行うため、流動性の高い資産の確保、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得などによって、流動性リスクを管理しております。

また、資産運用リスク管理部門において、流動性リスクのモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含めておりません（(注)2. 参照）。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	28,625	18,274		46,899
その他有価証券	257,563	567,313		824,877
資産計	286,189	585,587		871,777

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	26,408	25,347		51,755
その他有価証券	320,433	602,742		923,175
資産計	346,841	628,089		974,931

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

現金及び預貯金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(注)1. 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に日本国債、株式、上場投資信託がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル1またはレベル2に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引先金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたっては観察可能なインプットを用いていることから、レベル2に分類しております。

(注)2. 市場価格のない株式等および組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、前連結会計年度の「有価証券」および当連結会計年度の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等 (*1)	2,902	3,373
組合出資金等 (*2)	1,862	2,365
合計	4,765	5,738

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は、主に投資事業組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注)3. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託
 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度11,397百万円、当連結会計年度13,700百万円であります。

(1) 投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,199	2,146
当期の損益またはその他の包括利益	117	39
損益に計上 (*1)	41	141
その他の包括利益に計上 (*2)	75	101
購入、売却および償還の純額	63	1,002
期末残高	2,146	1,104
当期の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益 (*1)		

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」または「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 投資信託財産が金融商品である投資信託の解約または買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
解約または買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	2,146	1,104

(3) 投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	7,066	9,251
当期の損益またはその他の包括利益	114	312
損益に計上 (*1)		0
その他の包括利益に計上 (*2)	114	312
購入、売却および償還の純額	2,070	3,031
期末残高	9,251	12,595
当期の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益 (*1)		

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」または「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注)4. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	27,376			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債		12,469	5,366	27
地方債				
社債	45,928	120,475	576	4,100
外国証券	64,356	153,028	96,299	139,046
合計	137,660	285,974	102,241	143,173

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	33,397			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	3,200	17,309	729	20
地方債				
社債	62,610	102,725	714	7,600
外国証券	71,222	171,824	97,214	144,144
合計	170,431	291,859	98,658	151,764

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	547	1,182

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	8,665	7,898	767
	株式	205,100	17,450	187,650
	外国証券	144,893	135,942	8,951
	その他	10,475	9,799	676
	小計	369,136	171,091	198,045
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	179,916	182,302	2,385
	株式	140	170	29
	外国証券	285,599	318,152	32,553
	その他	1,481	1,497	15
	小計	467,138	502,122	34,983
合計		836,275	673,213	163,061

(注) 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	5,084	4,760	323
	株式	258,636	17,114	241,521
	外国証券	238,284	223,899	14,385
	その他	14,612	13,628	984
	小計	516,618	259,403	257,215
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	188,077	190,808	2,730
	株式			
	外国証券	231,681	255,577	23,895
	その他	498	498	0
	小計	420,257	446,884	26,626
合計		936,875	706,287	230,588

(注) 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	2,037		55
株式	6,453	6,230	
外国証券	44,332	1,421	742
その他			
合計	52,823	7,652	797

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	11,980		23
株式	6,314	5,808	
外国証券	21,521	421	372
その他	1		0
合計	39,818	6,229	396

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）について減損処理の対象となるものはありません。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）について減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落したものを対象としております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,266	22,198
勤務費用	1,010	855
利息費用	791	899
数理計算上の差異の発生額	2,096	911
退職給付の支払額	1,286	1,193
その他	1,514	119
退職給付債務の期末残高	22,198	21,729

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	13,604	14,482
期待運用収益	519	484
数理計算上の差異の発生額	243	304
事業主からの拠出額	902	1,034
退職給付の支払額	1,027	923
その他	727	33
年金資産の期末残高	14,482	15,349

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,033	15,332
年金資産	14,482	15,349
	1,550	16
非積立型制度の退職給付債務	6,165	6,396
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,716	6,379
退職給付に係る負債	7,716	7,132
退職給付に係る資産		753
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,716	6,379

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	1,010	855
利息費用	791	899
期待運用収益	519	484
数理計算上の差異の費用処理額	110	994
過去勤務費用の費用処理額	4	5
その他		0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,397	282

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	1,963	222
過去勤務費用	4	5
その他	153	24
合計	1,815	251

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	96	343
未認識過去勤務費用	14	9
合計	81	333

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
債券	26	26
株式	18	20
一般勘定	52	49
その他	4	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
割引率	主として2.2	主として3.1
長期期待運用収益率	主として1.1	主として1.0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	43,073	44,416
支払備金	11,762	10,734
税務上の繰越欠損金(注2)	5,226	4,539
その他有価証券評価差額金	6,208	4,413
価格変動準備金	3,496	3,581
退職給付に係る負債	1,656	1,507
その他	2,334	1,972
繰延税金資産小計	73,758	71,166
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,318	1,165
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	370	386
評価性引当額小計(注1)	1,688	1,552
繰延税金資産合計	72,069	69,613
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55,648	72,757
その他	1,874	2,060
繰延税金負債合計	57,523	74,817
繰延税金資産(負債)の純額	14,545	5,203

(注) 1. 評価性引当額が136百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	961	1,486	239	1,427	556	554	5,226
評価性引当額	353	810	-	154	-	-	1,318
繰延税金資産	608	676	239	1,273	556	554	(*2) 3,907

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金5,226百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,907百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	1,476	267	1,596	622	-	576	4,539
評価性引当額	838	-	327	-	-	-	1,165
繰延税金資産	637	267	1,269	622	-	576	(*2) 3,373

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金4,539百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,373百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率	28.0	28.0
(調整)		
外国税額等	0.8	0.6
評価性引当額	1.5	0.5
外国税額控除等	0.8	0.6
税率変更による影響	3.6	0.9
受取配当金等の益金不算入額	1.8	1.7
連結子会社等に適用される税率の影響	1.8	2.0
その他	1.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	22.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「トーア再保険株式会社（以下、トーア再保険）」、「The Toa Reinsurance Co. of America（以下、TRA）」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.（以下、TRE）」の3つを報告セグメントとしております。

当社は損害保険引受業務を行っており、「TRA」は主に北米、「トーア再保険」および「TRE」は主にそれ以外の地域を担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する当期純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーア再保険	TRA	TRE	計
売上高				
外部顧客への売上高	175,256	58,350	42,286	275,892
セグメント間の内部 売上高または振替高	773	740	57	89
計	176,029	57,609	42,343	275,982
セグメント利益	22,687	2,699	3,038	28,425
セグメント資産	669,392	336,722	176,414	1,182,529
セグメント負債	403,130	250,700	107,969	761,800
その他の項目				
減価償却費	372	181	54	608
利息及び配当金収入	20,195	8,611	1,669	30,476
支払利息	0			0
特別利益	9			9
(固定資産処分益)	(7)	()	()	(7)
特別損失	305			305
(特別法上の準備金繰入額)	(302)	()	()	(302)
税金費用	6,105	1,499	1,425	9,030

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーア再保険	TRA	TRE	計
売上高				
外部顧客への売上高	173,711	59,264	40,379	273,355
セグメント間の内部 売上高または振替高	770	782	39	26
計	174,482	58,481	40,418	273,382
セグメント利益	28,347	6,390	4,597	39,335
セグメント資産	729,249	335,735	219,361	1,284,346
セグメント負債	394,486	236,895	136,222	767,605
その他の項目				
減価償却費	344	202	43	591
利息及び配当金収入	18,935	9,005	2,350	30,291
支払利息	0			0
特別利益	12		1	14
(固定資産処分益)	(12)	()	(1)	(14)
特別損失	295			295
(特別法上の準備金繰入額)	(294)	()	()	(294)
税金費用	9,297	1,349	816	11,462

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	275,982	273,382
セグメント間取引消去	89	26
連結損益計算書の売上高	275,892	273,355

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,425	39,335
セグメント間取引消去	49	64
連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益	28,475	39,270

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,182,529	1,284,346
セグメント間取引消去	83,577	82,250
連結貸借対照表の資産合計	1,098,952	1,202,096

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	761,800	767,605
セグメント間取引消去	2,843	1,317
連結貸借対照表の負債合計	758,956	766,287

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		セグメント間取引消去		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
税金費用	9,030	11,462	11	15	9,041	11,446

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	ペット保険	その他	合計
外部顧客への売上高	65,687	8,723	35,808	37,999	91,967	7,393	28,312	275,892

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
148,978	77,859	49,055	275,892

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
8,216	940	656	9,813

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	ペット保険	その他	合計
外部顧客への売上高	63,559	7,864	33,697	36,247	93,449	10,164	28,372	273,355

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
146,965	87,103	39,286	273,355

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
8,135	762	716	9,613

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,604円47銭	4,620円23銭
1株当たり当期純利益	301円88銭	416円32銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,475	39,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(百万円)	28,475	39,270
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,326	94,326
普通株式および普通株式と同等の株 式の期中平均株式数の種類別内訳	普通株式 92,396千株 甲種株式 1,930千株	普通株式 92,396千株 甲種株式 1,930千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	89	106		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	265	274		2027年1月1日 ~2031年5月31日
合計	355	381		

- (注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	105	99	56	9

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	8,974	8,887
現金	0	
預貯金	8,974	8,887
有価証券	4 584,965	4 656,741
国債	16,910	20,099
社債	170,323	171,129
株式	3 208,144	3 262,009
外国証券	3 175,766	3 186,025
その他の証券	13,820	17,476
貸付金	5 500	5 500
一般貸付	500	500
有形固定資産	1 8,686	1 8,629
土地	6,378	6,378
建物	2,155	2,063
リース資産	104	116
その他の有形固定資産	48	71
無形固定資産	393	319
ソフトウェア	168	
ソフトウェア仮勘定	223	317
その他の無形固定資産	1	1
その他資産	65,898	55,148
再保険貸	13,724	12,430
外国再保険貸	9 46,489	9 37,626
未収金	55	55
未収収益	771	1,002
預託金	3,751	2,887
地震保険預託金	764	799
仮払金	341	347
繰延税金資産	864	
貸倒引当金	890	976
資産の部合計	669,392	729,249

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	346,597	336,564
支払備金	⁶ 123,941	⁶ 110,142
責任準備金	⁷ 222,656	⁷ 226,421
その他負債	42,754	28,903
再保険借	4,394	2,728
外国再保険借	29,119	21,845
未払法人税等	7,884	2,890
預り金	33	34
未払金	317	299
仮受金	891	975
リース債務	113	127
退職給付引当金	1,421	331
役員退職慰労引当金	99	112
賞与引当金	171	169
特別法上の準備金	12,084	12,379
価格変動準備金	12,084	12,379
繰延税金負債		16,026
負債の部合計	403,130	394,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
その他資本剰余金	335	335
資本剰余金合計	335	335
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	122,321	149,018
特別積立金	20,400	20,400
配当引当積立金	3,750	3,750
為替変動損失準備金	1,000	1,000
異常危険特別積立金	18,500	18,500
価格変動特別積立金	450	450
繰越利益剰余金	78,221	104,917
利益剰余金合計	127,321	154,018
自己株式	3,885	3,885
株主資本合計	128,772	155,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137,490	179,294
評価・換算差額等合計	137,490	179,294
純資産の部合計	266,262	334,763
負債及び純資産の部合計	669,392	729,249

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	225,649	214,163
保険引受収益	198,076	189,029
正味収入保険料	2 176,029	2 174,482
積立保険料等運用益	308	272
支払備金戻入額	5 21,383	5 13,798
為替差益	345	465
その他保険引受収益	8	10
資産運用収益	27,079	24,937
利息及び配当金収入	7 20,195	7 18,935
有価証券売却益	7,191	5,811
有価証券償還益	0	0
為替差益		460
その他運用収益	0	1
積立保険料等運用益振替	308	272
その他経常収益	493	197
経常費用	196,560	176,235
保険引受費用	186,098	167,362
正味支払保険金	3 141,593	3 135,150
諸手数料及び集金費	4 28,136	4 28,443
責任準備金繰入額	6 16,365	6 3,765
その他保険引受費用	2	3
資産運用費用	351	168
有価証券売却損	138	24
有価証券償還損	41	141
為替差損	167	
その他運用費用	3	3
営業費及び一般管理費	9,559	8,585
その他経常費用	550	120
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額		88
その他の経常費用	550	31
経常利益	29,089	37,927
特別利益	9	12
固定資産処分益	7	12
その他特別利益	1	
特別損失	305	295
固定資産処分損	3	1
特別法上の準備金繰入額	302	294
価格変動準備金繰入額	302	294
税引前当期純利益	28,792	37,644
法人税及び住民税	13,266	9,514
法人税等調整額	7,161	217
法人税等合計	6,105	9,297
当期純利益	22,687	28,347

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	335	335
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	5,000	0	335	335

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
特別積立金		配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	56,713	105,813
当期変動額								
剰余金の配当							1,179	1,179
当期純利益							22,687	22,687
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							21,508	21,508
当期末残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	78,221	127,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,885	107,264	127,970	127,970	235,234
当期変動額					
剰余金の配当		1,179			1,179
当期純利益		22,687			22,687
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			9,519	9,519	9,519
当期変動額合計		21,508	9,519	9,519	31,028
当期末残高	3,885	128,772	137,490	137,490	266,262

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	335	335
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	5,000	0	335	335

	株主資本							
	利益準備金	利益剰余金						利益剰余金 合計
		その他利益剰余金						
	特別積立金	配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	78,221	127,321
当期変動額								
剰余金の配当							1,650	1,650
当期純利益							28,347	28,347
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							26,696	26,696
当期末残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	104,917	154,018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,885	128,772	137,490	137,490	266,262
当期変動額					
剰余金の配当		1,650			1,650
当期純利益		28,347			28,347
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			41,804	41,804	41,804
当期変動額合計		26,696	41,804	41,804	68,500
当期末残高	3,885	155,468	179,294	179,294	334,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金等算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5.ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、および振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(3) 保険契約に関する会計処理

正味収入保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	864	

(注)当事業年度における繰延税金資産の、繰延税金負債と相殺前の金額は56,730百万円(前事業年度は56,513百万円)であります。

当事業年度は、繰延税金負債16,026百万円が財務諸表に計上されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法および算出に用いた主要な仮定

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に基づき、会社分類を判定し、将来減算一時差異に対して、予測される将来一時差異等加減算前課税所得や将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングの結果を考慮し、繰延税金資産(総額)を計上しております。

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りや会社分類は、過年度の実績に加え、将来収支予測を基礎としております。また、見積もった将来の一時差異等加減算前課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来収支予測における主要な仮定である正味収入保険料、正味支払保険金および支払備金繰入額は、過去の業績、中期経営計画をもとに策定した予算から算出しております。これら将来収支予測における見積り金額が、翌事業年度以降の課税所得へ影響を与えます。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産は、将来の課税所得の予測や仮定に基づき計上するため、実際の課税所得の発生状況や今後の業績等により、将来減算一時差異の回収可能性の判断が変化した場合、繰延税金資産の計上額は変動する可能性があります。

2. 支払備金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前事業年度	当事業年度
123,941	110,142

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2.支払備金」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
21	21

2. 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権の総額	891	686
金銭債務の総額	24	23

(注) 金銭債権の内容は外国再保険貸等であり、金銭債務の内容は未払金等であります。

3. 関係会社の株式の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	81,487	81,487

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	383	

(注) 信用状発行の目的により差し入れているものであります。

5. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		
危険債権額		
三月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額		
合計		

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
支払備金（出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。）	151,470	134,640
同上に係る出再支払備金	28,792	25,825
差引(イ)	122,677	108,814
地震保険および自動車損害賠償責 任保険に係る支払備金(口)	1,263	1,328
計(イ+口)	123,941	110,142

7. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	110,719	107,544
同上に係る出再責任準備金	18,351	16,303
差引(イ)	92,368	91,241
その他の責任準備金(口)	130,287	135,180
計(イ+口)	222,656	226,421

8. 当社は、The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.の保険引受に関する債務に対して、債務保証を行っております。

9. 契約の諸条件に照らして、以下の(1)、(2)に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益または利益から受再保険会社に支払うものをいう）の当年度末残高は次のとおりであります。

(1) 未償却出再手数料およびこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。

(2) 保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
4,694	4,460

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収益の総額	983	1,166
費用の総額	1,054	722

(注) 収益の内容は収入保険料、回収再保険金等であり、費用の内容は支払保険金、業務委託料等であります。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収入保険料	224,289	217,611
支払再保険料	48,259	43,129
差引	176,029	174,482

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払保険金	167,940	158,211
回収再保険金	26,346	23,060
差引	141,593	135,150

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	37,760	37,636
出再保険手数料	9,624	9,192
差引	28,136	28,443

5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く。)	31,231	16,829
同上に係る出再支払備金繰入額	9,822	2,967
差引(イ)	21,409	13,862
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	25	64
計(イ+口)	21,383	13,798

6. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	5,881	3,174
同上に係る出再責任準備金 繰入額	5,181	2,047
差引(イ)	700	1,127
その他の責任準備金繰入額(ロ)	17,066	4,892
計(イ+ロ)	16,365	3,765

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
預貯金利息	39	39
買入金銭債権利息	0	
有価証券利息・配当金	18,702	17,846
貸付金利息	0	8
不動産賃貸料	19	18
その他利息・配当金	1,433	1,021
計	20,195	18,935

8. 貸借対照表関係の注記第9項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額(は減少額)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	137	233

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	81,487	81,487

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	42,253	43,531
支払備金	9,622	8,730
価格変動準備金	3,496	3,581
その他	1,512	1,273
繰延税金資産小計	56,884	57,117
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	370	386
評価性引当額小計	370	386
繰延税金資産合計	56,513	56,730
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55,648	72,757
繰延税金負債合計	55,648	72,757
繰延税金資産(負債)の純額	864	16,026

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.0	28.0
(調整)		
税率変更による影響	4.8	1.2
受取配当金等の益金不算入額	2.3	2.3
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2	24.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

a)事業費明細表

(単位：百万円)

区分	金額	
損害調査費・営業費 及び一般管理費	人件費	3,595
	給与	3,473
	賞与引当金繰入額	169
	退職金	2
	退職給付引当金繰入額	707
	役員退職慰労引当金繰入額	36
	厚生費	621
	物件費	3,907
	減価償却費	344
	土地建物機械賃借料	160
	営繕費	427
	旅費交通費	114
	通信費	111
	事務費	67
	広告費	29
	諸会費・寄附金・交際費	177
	その他物件費	2,475
	税金	1,082
	拠出金	
	負担金	
計	8,585	
(損害調査費)	()	
(営業費及び一般管理費)	(8,585)	
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	962
	保険仲立人手数料	
	募集費	
	集金費	
	受再保険手数料	36,673
	出再保険手数料	9,192
計	28,443	
事業費合計	37,028	

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、システム関係費用、業務委託費用であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

b)有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額または償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	6,378			6,378			6,378
建物	9,363	15	10	9,368	7,305	107	2,063
リース資産	195	61	61	195	79	50	116
その他の有形固定資産	759	43	22	780	709	19	71
有形固定資産計	16,696	121	94	16,723	8,094	176	8,629
無形固定資産							
ソフトウェア	3,760			3,760	3,760	168	
ソフトウェア仮勘定	223	94		317			317
商標権	26			26	26	0	0
電話加入権	1			1			1
無形固定資産計	4,012	94		4,106	3,787	168	319
長期前払費用	15	12	7	20	5	6	14
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 貸借対照表勘定科目上では、商標権および電話加入権は「その他の無形固定資産」に、長期前払費用は「仮払金」に計上しております。

c)引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	4	3		4	3
個別貸倒引当金	885	972	2	883	972
貸倒引当金計	890	976	2	888	976
賞与引当金	171	169	171		169
役員退職慰労引当金	99	36	23		112
価格変動準備金	12,084	294			12,379

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4カ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	なし
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	なし
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
買取・売渡手数料	なし
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.toare.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第86期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月30日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月30日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

事業年度（第87期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
2025年12月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

トーア再保険株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨 下 裕 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弘 幸

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通り、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を11,100百万円計上している。また、注記事項(税効果会計関係)に記載の通り、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は69,613百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額71,166百万円から評価性引当額1,552百万円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得等を考慮し、繰延税金資産を計上している。特に、会社の連結子会社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を3,373百万円計上している。このうち、特に金額の重要性が高いものは、連結子会社であるThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.が計上している繰越欠損金に対する繰延税金資産である。The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.は、中期経営計画である「KIZUNA 2026」の達成状況、再保険契約等の更新の状況、大口ロス(e.g., 自然災害に起因する損害)の発生状況等を踏まえて将来の課税所得を見積もり、この将来の課税所得の見積りに基づいて、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の判断を行っている。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、過年度の実績に加え、将来収支予測を基礎としており、そこでの重要な仮定は、正味収入保険料の見込み、正味支払保険金の見込み、及び支払備金の見込みである。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による判断に基づいており、その基礎となる将来収支予測は、上記の重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 税務上の繰越欠損金の残高の内容について検討した。また、その解消スケジュールを検討した。 経営者による将来課税所得の見積りを実施するため、その基礎となる将来収支予測について検討した。将来収支予測の検討に当たっては、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証するとともに、過年度の課税所得の見積りと実績との比較など経営者による見積りの精度について検討した。 将来収支予測に含まれる重要な仮定である正味収入保険料の見込み、正味支払保険金の見込み、及び支払備金の見込みについて、経営者と協議した。 将来収支予測における保険種目毎の正味収入保険料や正味支払保険金等を含めた損害額の推移を分析し、変動率が大きい保険種目については、変動要因について質問及び直近の事業成績との比較を行い、経営者の仮定を検討した。

IBNR備金の計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、支払備金を372,625百万円計上しており、注記事項(重要な会計上の見積り)に関連する開示を行っている。支払備金は、負債の部合計に対し48.6%を占めている。このうち、特に金額の重要性が高いものは、会社及び連結子会社であるThe Toa Reinsurance Co. of Americaが計上している再保険事業における損害保険契約に係る支払備金である。</p> <p>支払備金は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、普通支払備金とIBNR備金(IBNRはIncurring but not reportedの略称であり、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等)により構成されている。</p> <p>IBNR備金は、予想最終発生保険金から支払保険金と普通支払備金を控除した金額を計上している。予想最終発生保険金を算出するための重要な仮定は、過去の保険金の支払実績等から算出された、最終的な保険金等の損害額を見積もるための係数(ロス・ディベロップメント係数)及び予想損害率である。</p> <p>IBNR備金の計算においては保険数理に関する高度な専門性が必要となり、計算に使用される重要な仮定は経営者の判断から受ける影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のIBNR備金を検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> IBNR備金の算出プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 IBNR備金の算出プロセスの有効性を評価するため、過年度における見積りとその後の実績を比較・検討した。 前期からの異常な増減を発見するため、IBNR備金の計上額について前期比較分析を実施した。 経営者に質問を行い、IBNR備金の計算に使用する見積り及び重要な仮定について理解した。 当監査法人が属するネットワーク・ファームの保険数理の専門家監査チームに関与させて、重要な仮定であるロス・ディベロップメント係数及び予想損害率の算定を含むIBNR備金の推計について再計算を行い、計算の正確性及び計算方法について検討した。 最終発生保険金算出の基礎データについて、外部証拠との突合を実施した。 予想損害率の計算について、過去の保険事故の発生状況、損害率の状況及び保険数理の実務慣行を踏まえて検討した。 IBNR備金の計算に採用されたロス・ディベロップメント係数について、過去の損害額の傾向と比較・検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、トーア再保険株式会社の2026年

3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トーア再保険株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

トーア再保険株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨 下 裕 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弘 幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なお、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「繰延税金資産の回収可能性の評価」については、当事業年度において財務諸表に重要な影響を与えないと判断し、当事業年度の財務諸表監査における監査上の主要な検討事項としていない。

IBNR備金の計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2026年3月31日現在、貸借対照表上、支払備金を110,142百万円計上しており、注記事項(重要な会計上の見積り)に関連する開示を行っている。支払備金は、負債の部合計に対し27.9%を占めている。</p> <p>支払備金は財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)において参照されている連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、普通支払備金とIBNR備金(IBNRはIncurred but not reportedの略称であり、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等)により構成されている。</p> <p>IBNR備金は、予想最終発生保険金から支払保険金と普通支払備金を控除した金額を計上している。予想最終発生保険金を算出するための重要な仮定は、過去の保険金の支払実績等から算出された、最終的な保険金等の損害額を見積もるための係数(ロス・ディベロップメント係数)及び予想損害率である。</p> <p>IBNR備金の計算においては保険数理に関する高度な専門性が必要となり、計算に使用される重要な仮定は経営者の判断から受ける影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のIBNR備金を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IBNR備金の算出プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ IBNR備金の算出プロセスの有効性を評価するため、過年度における見積りとその後の実績を比較・検討した。 ・ 前期からの異常な増減を発見するため、IBNR備金の計上額について前期比較分析を実施した。 ・ 経営者に質問を行い、IBNR備金の計算に使用する見積り及び重要な仮定について理解した。 ・ 当監査法人が属するネットワーク・ファームの保険数理の専門家を監査チームに関与させて、重要な仮定であるロス・ディベロップメント係数及び予想損害率の算定を含むIBNR備金の推計について再計算を行い、計算の正確性及び計算方法について検討した。 ・ 最終発生保険金算出の基礎データについて、外部証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど

うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。